

平成27年度 研修報告書 第42号

子育て・家庭教育支援の充実をめざして

～手と手をつなぐみんなのチカラ～



イラスト 角田自治センター 星

【大河原地区社会教育主事研究協議会】

発刊にあたって

今日、急速に進む社会の少子高齢化、情報通信技術の発達などに見られる高度情報化、さらには社会・経済のグローバル化、環境問題の深刻化などにより社会全体が大きく変化し、また地域では、核家族化や地域コミュニティの希薄化が進行しているといわれています。このような社会環境や価値観の変化に伴う様々な問題解決のために、人々が生涯を通じて学ぶ意欲をもち、学ぶ機会があり、その学習成果を適切に生かすことができる社会の実現が求められています。

生涯学習は、一人一人が健康で豊かな生活を営むため、必要な知識や技術を身に付け、生きがいのある充実した人生を送るため、自分の意思に基づいて学習することを基本とし、必要に応じて自分に適した手段や方法を選んで生涯を通じて行う学習活動を指します。また、一人一人の人生を生きがいのある充実したものにするだけでなく、生涯学習活動を通じて人と人がつながり、交流を深めながら幸せと誇りが感じられる、住みよい豊かな地域社会の構築に大きな役割を果たすことが期待されています。私たちは、生涯学習をコーディネートする立場として、あらためてそのあり方や可能性を探るとともに、常に時代を捉えた実践に努めていくことが求められています。

さて、大河原地区社会教育主事研究協議会では、専門的な役割を担う社会教育主事が社会教育の推進、生涯学習の振興を図る上で、その時代（とき）の現状と課題を探り、方向性や解決策を見出すことを目的とし研修（調査・研究）を行っています。今年度は、「家庭教育」をテーマに掲げ、これからを見据えた「家庭教育」の充実を図るためにはどのような手立てが必要か、または、社会教育・生涯学習の視点に立った「子育て支援」のあり方など、新たな可能性や方向性について研修を行いました。

研修では、まず基礎に立ち返り、現在の子育てをめぐる社会環境や家庭教育の変遷、意義などから、あらためて「家庭教育」「子育て支援」の重要性や必要性、関連性などについて把握を行いました。また、各市町村等の現状やその成果と課題から果たすべき役割、そして、今後求められる役割について考察を行いました。先進地研修視察では、福祉部局と教育部局など、行政における連携した取組事例や、地域と行政が一体となって取り組んでいる実践事例などについて研修を行いました。この研修（調査・研究）を通して、一人一人が一つの課題に向き合い、今後の社会教育・生涯学習のあり方について「見つけ、向き合い、考えた」ことは大変有意義な機会となったのではないのでしょうか。この研修報告書（成果）が一人でも多くの社会教育関係者や子育て支援等に関係する方々にご一読いただき、今後の家庭教育、子育て支援の実践に向けた一つの道標としてご活用いただけることを切に願います。

最後に、1年間ご指導をいただきました大河原教育事務所の皆様をはじめ、ご協力いただいた多くの皆様に感謝申し上げますとともに、研修に取り組まれた各市町村等の社会教育主事の方々のご努力に対し、心から敬意を表します。

これからも私たちが担うべき、果たすべき役割をしっかりと認識するとともに、お互いが切磋琢磨し合うことで、各々の市町村等は勿論のこと、管内における社会教育・生涯学習が益々発展することを祈念し、発刊のことばといたします。

平成28年3月

大河原地区社会教育主事研究協議会
会長 村田町社会教育主事 鎌田 浩孝

発刊を祝して

宮城県大河原教育事務所 所長 菅原 祥顕

管内各市町において社会教育の振興と充実・発展に奮闘されている大河原地区社会教育主事研究協議会の皆様が、今年度も「研修報告書 第42号」を発刊されましたことに心からお祝いを申し上げます。さらに昭和48年以来生涯学習をテーマに絶えざる研修を積み重ね、協議会員の皆様の真摯な研究姿勢とご努力によりまして、着実に研究成果をあげておられますことに敬意と感謝を申し上げます。

家庭教育とは、親や、これに準ずる人が子どもに対して行う教育のことで、すべての教育の出発点です。家庭は常に子どもの心の拠り所となるものであり、乳幼児期からの親子の愛情による絆で結ばれた家族とのふれ合いを通じて、子どもが基本的な生活習慣・生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身につける上で重要な役割を担うものです。また、人生を自ら切り拓いていく上で欠くことのできない職業観、人生観、創造力、企画力といったものが家庭教育の基礎の上に培われるものです。しかしながら、家庭教育の衰退は今や日本全国で共通の課題となっているところです。核家族化の進行や、高度情報化という社会環境の変化により、かつての向こう三軒両隣りのような関係が無くなり、地縁的なつながりが希薄化してきました。これは、子育てを手伝ってくれる人や子育てについて相談できる人がそばにいないこと、若い世代の保護者が子どもにどう接したらよいのかわからないことなど、子育てに不安を抱える保護者が増加する状況につながっています。また現代の社会では、職場や仕事優先の風潮が広がり、子育てについての精神的・時間的ゆとりを確保することが難しい雇用環境があります。このような社会現象が、地域や家庭に大きな変化をもたらし、地域や社会全体で親子の学びや育ちを支える環境が崩れてきていると考えられます。これからの家庭教育の振興のためには、今、子育てに苦労や困難を抱えている保護者への共感と、親としてのニーズに寄り添いながら、社会全体で子どもの育ちを促していくことが、何よりも大切なことだと考えます。

今回の研究の成果を生かし、管内各地で展開されている「家庭教育」が、より充実したものになること、さらに「家庭」「地域」「学校」が協働のもと一人一人が生きがいを持ち、豊かな社会になることを期待しております。

結びに、本書の発行にあたり、ご尽力なされた研修委員の皆様、そして貴協議会及び会員の皆様を支えていただいている各市町教育委員会の皆様に対し、心から感謝を申し上げますとともに、管内の生涯学習の振興と貴協議会の一層の発展を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

目 次

発刊にあたって 大河原地区社会教育主事研究協議会 会長 鎌田 浩孝

発刊を祝して 宮城県大河原教育事務所 所長 菅原 祥顕

◇ 研修テーマと経過について 1

◇ 子育て支援・家庭教育支援とは 3

◇ 各市町の子育て・家庭教育支援について 1 1

◇ 先進地研修視察報告 5 5

◇ まとめ 6 6

◇ おわりに 6 7

研修テーマと経過について

研修テーマと経過について

1 研修テーマ

『子育て・家庭教育支援の充実をめざして』
～手と手をつなぐみんなのチカラ～

2 研修テーマ設定の理由

(1) 研修の目的

大河原教育事務所管内における家庭教育について、その現状や課題を把握し、よりよい事業推進の方策を探る。

(2) 研修テーマの設定の理由と研修の方向性

大河原地区社会教育主事研究協議会研修委員会では、例年、管内において推進すべき事業や調査を要すると判断した内容をテーマに掲げ研修を行っている。

今年度の研修テーマ設定にあたっては、研修委員による話し合いのなかで、近年の社会情勢を踏まえた家庭教育を推進していくためには、総括した支援体制を構築していく必要があるとの認識のもと、首長部局との業務連携の重要性が取り上げられる反面、そのむずかしさが特に話題となる「子育て支援」という言葉があがった。

子育て支援体制がより充実した環境となるよう発展していくためには、子どもの生きる力を育むために重要な家庭教育支援の強化が必要であり、そのためには子を持つ親と地域社会との連携強化が必要不可欠であることから、研修委員会では「家庭教育」を今年度の研修テーマに取り上げることとした。

現在の状況をもう一度見つめ直し、先進的な子育て・家庭教育支援事業を展開する自治体の視察を踏まえ、この研修を通して得た情報や知識を活用して今後の家庭教育の発展の一助となるよう取り組むものとする。

視点1・・・家庭教育，子育て支援など，文言の基礎に立ち返り考察から研修を進める

視点2・・・これまでの家庭教育の取組や課題を把握する

視点3・・・家庭教育の分野において，先進的な取組を行っている市町村について先進地視察を実施し研鑽を深める

3 研修日程と経過

月日(曜)	会議名	会場	内容
4月24日 (金)	○社会教育主事研究協議会総会	合同庁舎	平成26年度事業・会計決算報告, 平成27年度事業・予算・役員改選等
5月13日 (水)	○第1回研修委員会 ○第1回社会教育主事研究協議会	村田町	研修委員会役員の選出, 研修テーマの検討・研修計画・研修内容の検討等 話題提供(白石市)
6月5日 (金)	○第2回研修委員会 ○第2回社会教育主事研究協議会 ＜社会教育協会大河原支部総会・研修会＞	合同庁舎	研修の基本構想, 先進地視察候補, 座談会の内容等
7月15日 (水)	○第3回研修委員会 ○第3回社会教育主事研究協議会	丸森町	研修内容の検討等 話題提供(村田町)
9月3日 (木)	○第4回研修委員会 ＜社会教育主事研修会・公民館等職員研修会＞	合同庁舎	研修内容の検討, 視察先の決定等
9月17日 (木)	○先進地研修視察	亶理町 岩沼市	子育て支援に関して先進地の推進状況の調査, 施設見学等
10月8日 (木)	○第5回研修委員会 ○第4回社会教育主事研究協議会	川崎町	研修内容の検討, 研修視察の反省 話題提供(丸森町)
11月20日 (金)	○第6回研修委員会 ○第5回社会教育主事研究協議会 ＜管内社会教育主管課長会議＞	合同庁舎	研修内容の検討 報告書のレイアウト検討
12月3日 (木)	○第7回研修委員会 ＜協働教育研修会・社会教育主事研修会＞	合同庁舎	研修内容の検討 協働教育についての研修
1月26日 (火)	○第8回研修委員会 ○第6回社会教育主事研究協議会	大河原町	研修報告書の検討等 話題提供(川崎町)
2月16日 (火)	○第9回研修委員会	合同庁舎	研修報告書の校正等
3月4日 (金)	○第10回研修委員会 ○第7回社会教育主事研究協議会	角田市	研修報告書の最終校正, 研修のまとめと反省, 次年度の研修について等 話題提供(大河原町)

子育て支援・家庭教育支援とは

家庭教育の変遷

家庭教育を遡ると、昭和30年代からの家庭教育学級に始まり、社会教育関係者の努力とともに、子育て支援団体や支援者の方々の高い意欲に支えられ、全国各地で特色ある取り組みが実施されてきた。しかし、核家族化により親が身近な人から子育てを学ぶ機会の減少や、都市化による地域とのつながりの変化など、家庭教育を支える環境が大きく変化してきた。

平成8年7月の中央教育審議会答申「21世紀を展望した我が国の教育の有り方（第一次答申）」において「家庭教育」における行政の果たすべき役割は、家庭での学習機会の充実や子育て支援ネットワークづくりの推進、親子の協働体験の機会充実や父親の子育て参加の支援など、あくまで「家庭教育」の条件整備にあり、その中身については個々の家庭の方針を尊重するものとして「それぞれの価値観やスタイルに基づいて行われるもの」とされていた。しかし、以後の政策において、この家庭教育における「価値観やスタイル」を特定の、かつ事細やかに具体的な方向へとより積極的に誘導していくこととなる。同年6月、中央教育審議会答申『新しい時代を拓く心を育てるために』一次世代を育てる心を失う危機により「子どもの『生きる力』を伸ばす家庭のあり方」として、家族間の会話を増やす、一緒に食事をとる、子供にも家事をさせる等々の細かく多岐にわたる提言があり、続く平成12年11月の生涯学習審議会社会教育分科審議会報告「家庭の教育力の充実のための社会教育行政の整備」においては、社会教育法に新しく家庭教育に関する規定を盛り込むことが提言され、その直後の同年12月に教育改革国民会議報告においても「教育を変える17の提案」の筆頭に「教育の原点は家庭であることを自覚する」という項目が置かれる。そのなかでは、「教育という川の流れの、最初の水源の清冽な一滴となり得るのは、家庭教育である。子どものしつけは親の責任と楽しみであり、小学校入学までの幼時期に、必要な生活の基礎訓練を終えて社会に出すのは家庭の任務である。家庭は厳しいしつけの場であり、同時に、会話と笑いのある『心の庭』である。あらゆる教育は『模倣』から始まる。親の言動を子どもは善悪の区別なく無意識的に模倣することを忘れてはならない。親が人生最初の教師であることを自覚すべきである」とうたわれている。

このように、様々な政策文書において、「家庭教育」の内容に具体的に踏み込んだ提言がなされ、こうした流れは個別の審議会報告などの域に留まらず、より徹底的な次なる段階へと歩みを進めていく。

平成15年3月の中央教育審議会報告「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」においては、「家庭教育の現状を考えると、それぞれの家庭（保護者）が子どもの教育に対する責任を自覚し、自らの役割について改めて認識を深めることがまず重要であるとの観点から、子どもに基本的な生活習慣を身に付けさせることや、豊かな情操をはぐくむことなど、家庭の果たすべき役割や責任について新たに規定することが適正である」と理由づけのもとに、教育基本法に家庭教育に関する条文を盛り込むことが提言される。

こうして、平成18年12月には、従来の教育基本法「第七条（社会教育）家庭教育及び勤労の場所その他社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない」とのみ記されていたものに対し、新たに「第十条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和をとれた発達を図るよう努めるものとする」という条文が追加され、新しい教育基本法が成立した。

いま、家庭教育に求められるもの

ひとがこの世に生まれてから、各々の家庭内で言葉や生活習慣、コミュニケーションなど生きていくために必要な資質や能力を有していく過程こそが家庭教育であり、すべての教育の出発点であるとされる。

しかしながら、現代社会においては、子どもの生活習慣の乱れや社会的マナーの欠如、青少年の引き起こす犯罪が話題となることが多々あり、家庭教育に求められることが高まりを見せる反面、近年は家庭での教育力の低下が問題視されている。核家族化や雇用環境の変化など、ライフスタイルの多様化により、子育て経験者である祖父母や地域の大人からのアドバイスを受けにくい状況となることで、孤立した子育て環境に身を置く親が増えているという。このことから、本来ならば家庭内で学ぶような基本的な生活習慣や社会的マナーを身につけることも幼稚園や保育所、学校等の教育機関に委ねられてしまうケースも見受けられ、それぞれの家庭内における教育環境に相当なばらつきがあることが原因の一つと考えられている。

生涯学習の視点からみると「自ら考えて学び、そして実行できる力を養うこと」を重要とし、家庭教育の充実のため様々な学習機会の提供により、親自身の学びによる成長となることが地域や社会全体の子ども・子育てに取り組むことに大きくつながると考えられる。このことにより子育て環境と地域との結びつきが生まれ、地域における子育て支援を推進する体制の構築につながる可能性を持っている。

また、子どもが社会に適応し、生きていく力を育むためには、親が意識的に子どもの発達段階に応じたはたらきかけをすることが必要であると考えられ、他人を思いやる人間性や自立心、コミュニケーションの図り方など、社会で生きていくために必要なスキルを学ぶ機会は、子どもの人生にとって特に必要である。そのなかでわれわれ行政が提供する分野では、幼稚園・保育所、学校または保健所や病院などといった各種機関との連携により、総合的に子どもの成長に合わせた学習機会を提供することが重要な役割を担うといえる。なかでも、夫婦共働きや働き方の多様化により、職場と家庭の両立が難しいとされる背景を踏まえ、両親がともに子育てに参加できるようなワーク・ライフ・バランスの確立が必要とされている。両親がともに家庭における教育に携わることができるよう、行政としての支援や情報提供を行うほか、地域全体で子育てに取り組めるようネットワークを広げていくことが期待されている。そのためには、子育て世代のニーズや生活形態に合わせ、情報の発信はより柔軟性のある体制にシフトしていくことも重要な要素であると考えられる。

さらに、家庭内に閉じて家庭教育を行うのではなく、親も子も地域や社会で他者とのつながりや関わり合いを持つことが重要で、それが家庭教育の内容を豊かにし、家庭教育の目的である子どもの社会的自立と、親が子育てを通じて自らの人生を豊かにしていくことにつながるといえよう。また、支援者同士がつながりを広げていくことにより、子どもと親の育ちを豊かに支えることができる。平成24年3月に家庭教育支援の推進に関する検討委員会が発刊した「つながりが創る豊かな家庭教育～親子が元気になる家庭教育支援を目指して～」では、これまでの成果を踏まえつつ検討し、「親の育ちを応援する学びの機会の充実」「親子と地域のつながりをつくる取組の推進」「支援のネットワークをつくる体制づくり」「子どもから大人までの生活習慣づくり」の4つの方策を提案している。

平成27年12月の「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」（中央審議会答申）では、生きる力の資質や能力を身につけていく基礎を

つくるため、適切な家庭教育を受けることは全ての子どもにとって重要であり、親の学びや育ちを応援するとともに、家庭と地域をつなげることで、家庭教育の更なる充実を図ることを目的としている。

地域が学校との連携を深める中で、地域は子供たちにとって、学校や家庭とは異なる第三の場として安心な居場所になることが考えられる。

地域学校協働本部には、直面する子供たちの課題などにもよるが、教育関係者のみならず、福祉、医療の関係者との連携強化や孤立しがちな保護者の支援という観点からも、地域の人材で構成する家庭教育支援チームと連携していくことが重要である。地域学校協働本部の中に家庭教育支援の機能も組み込むことで、家庭教育支援の充実や安心して子育てできる環境の整備を図るとともに、困難を抱える保護者への対応の充実を図ることが可能となる。また、孤立しがちな保護者が学校支援等の地域と学校が連携・協働した活動に参画するように促し、実際に活動に係わることで、こうした保護者が前向きになり家庭教育の充実につながることも期待される。

家庭教育支援チームによる取組としては、保護者が主体的な家庭教育ができるよう、学習機会や情報の提供、様々な相談への対応、地域における居場所づくり、さらに、訪問型の家庭教育支援等の取組を推進することが挙げられている。また、子育て支援ボランティア組織や子育てサークルの育成を推進することにより、子育て世代に対する交流機会や情報の提供による支援活動を行うことが可能であり、子育てを卒業した世代の支援ボランティアへの参画を促すこともできると考えられる。こうした継続的なボランティア活動体制の推進には、行政の人材育成に対する支援が重要であり、また、親や地域の人々が関わりを持つことで、子育てを支援する循環型社会の構築に繋がる可能性が高い。

今後、家庭教育及び子育て支援を展開する環境は更なる発展を見せ、子育てサポーターなど子育てを支援する人材の養成や家庭教育支援チームの設置から、親の学びのプログラムや宮城県協働教育プラットフォーム事業を活用した支援体制の整備など、家庭教育の推進においては、時代の背景に合わせ、柔軟に対応すべく様々な支援策が展開されることとなる。

子育て支援について

子育て支援とは、「今日の育児困難や育児不安の広がりの中で、家庭や若い母親に対して行われる子育てへの援助活動ならびに公的な支援体制のこと」である。平成8年、厚生省統計情報部で平成10年の合計特殊出生率が1.57になったと発表され、少子化現象が社会問題として浮かびあがった。このころから少子化対策として、子育てしやすい環境づくりのための会議の設置や保育サービス拡大の検討、それを具体化した計画が策定されるなどし、子育て支援が発展していった。

子育てをする親は経済的負担や精神的負担、肉体的負担が大きい。そういった親の負担を軽減するため、また、育児の孤立を防ぐために、国や行政、地域といった社会全体で子どもと親を支え、育てる取り組みを行っている。地域によって支援の内容は様々で、行政は親が安心して子育てができるよう、手当の支給や子育て相談、一時保育、地域の子育て経験者をつなげるための場の提供など、多様化するニーズに合わせた支援を行っている。

平成27年4月より「子ども子育て支援新制度」が施行され、子育て環境の孤立と負担増加、深刻な待機児童問題や女性の社会参画を支える支援の不足など、子育て支援施策における質と量の不足が生じていることに対し、福祉・教育に関する各計画と調整し、調和を保った計画づくりが進められている。

この計画においては、「学校教育，保育の総合的な提供」「保育の量的拡大・確保，学校・保育の質的改善」「地域の子ども・子育て支援の充実」が3つの柱とされ，地域の実情に応じた対策などと合わせた取り組みの推進を目指している。

地域の特性により課題は様々であり，求められる具体的な家庭教育支援の内容は地域により異なる。このため，地方自治体には，主体的に地域のニーズや課題を見い出し，地域の実情に応じた家庭教育支援の取組を具体的に進める役割が期待されている。そして，地域の多様な主体と地域住民には，各地で行われる家庭教育支援の取組の重要な担い手として参加していくことを期待されており，国・県・各市町村では，地域の創意工夫による様々な主体的な取組の促進が求められている。

保健福祉等の関連分野と家庭教育支援の連携

子どもに関する施策については，教育委員会と母子保健・児童福祉の担当部局が重要な役割を担っており，その他，労働，医療など多くの関連部局がある。

家庭や親子に対する支援は，こうした行政の関連部局が，相互に調整と連携を図り，課題とそれに対する対応についての共通理解を持ちながら，施策を進めていくことが重要であり，情報の共有や連携した取組を進めることが大切である。

乳幼児期の子育て支援の充実，将来親になる中高生の子育て理解学習，親の学び合い・共同学習，家庭教育支援活動と主任児童委員・児童委員との連携が望まれる。また，課題を抱える家庭に対する学校と連携した支援の仕組みづくりをはじめとする多くの方策は，教育委員会及び関連部局の相互連携と，学校現場における家庭教育支援の取組に対する理解と協力が重要である。

宮城県内での取り組みでは，各市町の「家庭教育支援チーム」や「子育てサポーター・サポーターリーダー」が活躍している。子育て支援者，保健師，臨床心理士，民生委員等の地域人材によって構成し，地域の課題に応じて組織的かつ柔軟に家庭教育支援活動を行っている。孤立しがちであったり仕事で忙しかったり等，学習機会の確保が難しい親に対して，身近な地域で，同じ目線で寄り添いながら，子育てや家庭教育に関する相談に乗ったり，参加しやすい学習や交流の機会を提供したりしている。さらに，県内の各市町村の実情に応じた家庭教育に関する支援体制づくりや学習機会の提供等を充実し，家庭教育力の向上を図るために、『宮城県家庭教育支援チーム』を設置している。原則として，各市町村から1名ずつ推薦を受け，県教育委員会が委嘱した方（子育てサポーターリーダー，家庭教育支援実践者等）で構成している。生涯にわたる人間形成の基礎を築く時期を「学ぶ土台づくり」の時期ととらえ，平成23年3月に「学ぶ土台づくり」推進計画を策定以来，県市町村，教育，保育各関係機関等において計画に基づく各種事業や取組を実施している。

今後も，県及び各市町では保健福祉部局と教育委員会が連携し，様々な事業に取り組んでいくことが望まれている。

子育て・家庭教育支援は，親が元気になるための支援であり，それは子どもが元気になるための支援でもあるといえる。さらに親子が元気になり，支援の輪が広がることによって，地域も元気になっていくであろう。

【 家庭教育支援 】

と

【 子育て支援 】



文部科学省



厚生労働省

文部科学省 【 家庭教育支援 】

「家庭教育」とは、家庭内で行われる教育的行為のことであり、一生涯にわたり、発達段階・年齢等に応じ、自らの資質向上のために継続的に学習するという「生涯学習」の一つである。たとえば、親が子どもに対して行う“しつけ”などがあり、親や保護者が子どもに対して施すものである。

そして、「家庭教育支援」とは、それを「支援」するということであり、その対象は親（保護者）になる。

子育て＝自分育て＝親自身の学び
を支援すること

・・・つまり

教育分野が行う「家庭教育支援」は、親（保護者）が安心感と自信をもって家庭教育を施し、子どもとともに成長するための学びを支援することである、成人教育の一つの領域である。

子どもとその親を対象とした体験学習の機会提供、「親の学び」の提供、公民館・福祉施設で行われる家庭教育学級等をさす。

厚生労働省 【 子ども・子育て支援 】

児童福祉・厚生分野が行う「子育て支援」は、主に乳幼児をもつ保護者を対象としており、子育て支援サービスが中心である。また、いじめ、引きこもりなど問題を抱える子どもへの支援や虐待から子どもを保護する支援など、子どもに対する直接的な支援が行われている。

たとえば

※子育て家庭への支援

- ①相談支援体制の充実・強化
- ②子育て家庭の経済的負担の軽減

※子育てと仕事の両立支援

- ①多様な保育サービスの充実
- ②職場環境と労働条件等働く環境の整備

※援助を要する子どもたちへの支援

- ①虐待、いじめ、不登校の子どもたちに自立支援策の推進
- ②母と子の健康づくりの支援

つまり・・・

親が子どもを育てるために必要な資金や教育能力を行政等社会全体で財政的・教育的・福祉的に支援することをいい、児童手当、育児休暇、公民館・福祉施設で行われる乳幼児学級等をさす。

重要

○教育分野

- 1) 家庭教育や子どもの健全育成
- 2) 予防を担う教育
- 3) 家庭教育支援
- 4) 自立
- 5) 親の学び、成人教育

○保健福祉分野

- 1) 子どもの安全対策
- 2) 子育て支援
- 3) 保護
- 4) 子どもへの直接的支援

連携

○対象 乳幼児期の子どもやその親（保護者）への支援、小・中・高等学校等の親（保護者）への家庭教育支援

○場 保健福祉部局主管施設、子育て支援センター、児童館、公民館、社会教育施設、学校など

○人 県主催子育てサポーター・サポーターリーダー養成講座、ファシリテーター研修等修了者

○事業 【市町村】子どもをもつ親対象の子育て支援事業、幼・保・小・中・高等学校等での保護者・10代の子どもの対象の家庭教育支援事業

【県】幼・保・小・中・高等学校等での保護者・10代の子どもの対象の家庭教育出前事業

I. 家庭教育支援に期待されること

- 基本的な生活習慣や生活能力
- 自制心や自立心
- 他人に対する思いやり
- 豊かな情操
- 善悪の判断力などの基本的倫理観
- 社会的なマナー 等



II. 家庭教育をめぐる現状と課題

家庭教育をめぐる現状

- 1) 核家族・ひとり親家庭の増加
 - ・親が子育てに関して学ぶ機会の減少
 - ・親だけで子育てを担う家庭の増加
 - 2) 少子化
 - ・親による過干渉・過保護の懸念
 - ・子どもの遊び集団の消滅
 - ・赤ちゃんに接する機会の減少
 - 3) 個別の生活や家事の合理化等の家庭生活の変化
 - ・家庭生活を運営していく具体的な経験や能力の不足
 - 4) 都市化
 - ・地域のつながりの希薄化
 - ・家庭の孤立化
 - ・自然と触れ合う機会の減少
- ※東日本大震災による被災
- ・子どもや親に心の傷
 - ・経済格差の拡大
 - ・地域コミュニティの崩壊

親が抱える課題

- ・育児不安
- ・しつけについての自信喪失
- ・過保護、過干渉
- ・虐待（放任）
- ・心のケア

子どもが抱える課題

- ・人と関わる能力の低下
- ・規範意識の低下
- ・社会性や自立心等の育ちの遅れ（不登校、暴力行為、ニート等）
- ・学力、体力の低下
- ・心のケア
- ・体験の格差や経済格差による子どもの育ちへの影響

家庭教育支援推進に関わる課題

- ・学校、家庭、地域の連携・協力
- ・課題を抱える家庭への効果的な取組
- ・社会全体の家庭教育についての理解や取組の推進
- ※被災地における家庭教育支援

III. 家庭教育支援のあり方

目標

すべての親と社会全体の子育て理解を促進するための学習機会や家庭教育に関する情報提供の充実や課題を抱える家庭への支援や東日本大震災の被害が甚大な地域での家庭教育支援の充実を図り、親子の学びと育ちを支援し、社会全体で子育てを支援する環境を整える。

IV. 家庭教育支援の基本的な考え方と具体的方策

○親が主体的に家庭教育を行うことへの支援

- 1) 親の育ちを応援する学習プログラムの充実
 - ・宮城県版親の学びのプログラム『親のみちしるべ』の普及、啓発（平成24、25年度作成）
- 2) 多様な場を活用した学習機会の提供
 - ・学習プログラムの提供、ファシリテーター派遣、家庭教育支援チームによる出前講座の実践（入学説明会、保護者会、PTA行事等を活用した親の学びあい等）
 - ・父親の学びと参画促進
- 3) 教育相談体制づくり
 - ・子育てサロンでの居場所づくりの確保
 - ・課題を抱える家庭への訪問（アウトリーチ型）による支援活動の充実（主任児童委員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携）
 - ・虐待予防に資する子どもとのコミュニケーションやストレスの対処方法及び震災後の心のケアなど社会的課題への対応

○子どもの発達支援

- 1) 社会の一員としての自覚をもつ子どもの育成を目指し、家庭の教育力を補完する様々な体験活動の充実
 - ・地域活動（自然体験、異世代・異年齢交流、生活体験、社会体験、困難体験、親子体験活動等）
 - ・体験プログラム（防災活動を含む）の開発

○地域で親を支える仕組み（協働教育）づくり

- 1) 協働教育の推進と人材育成
 - ・市町村の協働教育プラットフォーム事業の推進
 - ・子育てサポーター、子育てサポーターリーダーの養成
 - ・ファシリテーターの養成
- 2) 父親の家庭教育参加の促進
 - ・おやじの会のネットワークづくり
 - ・PTAの活動支援
- 3) 社会全体で子育てすることについての意識啓発と環境醸成
 - ・みやぎ教育応援団事業（企業等と連携した活動等）

V 国と地方自治体の役割

- 市町村 家庭教育支援活動をコーディネート、人材育成、家庭教育支援チームの組織化、学習機会の提供（出前講座等）
- 都道府県 広域的ネットワーク構築（子育てサポーターリーダーネットワーク研修会）、人材育成等（子育てサポーター・サポーターリーダー養成講座、子育てサポーター・サポーターリーダーフォローアップ研修会）
- 国 基本的方向性を示し、取組の普及や向上を図る
- 保健福祉等の関連分野と家庭教育支援の連携

◆宮城県◆ 子育て・家庭教育支援の充実 (乳幼児期)

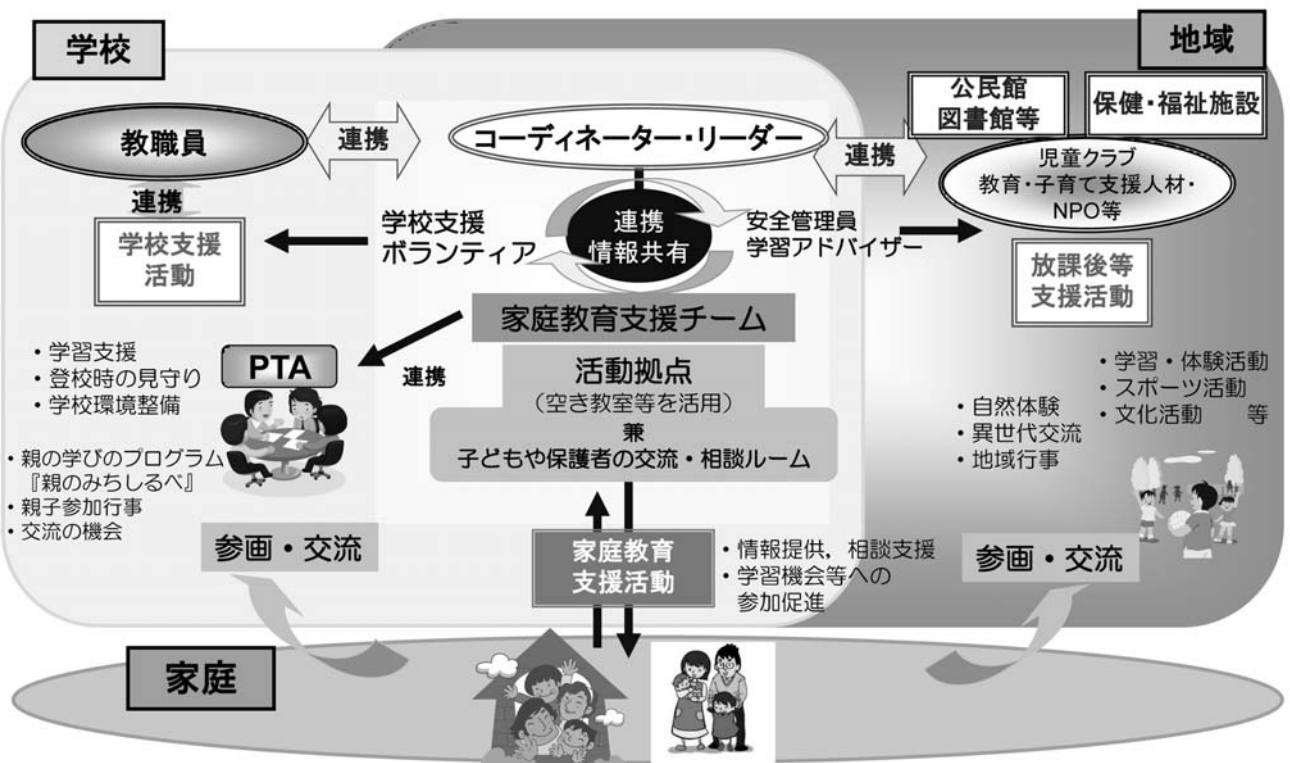
- 【主なねらい】 ○親の育ちを応援する親の学びの機会の充実
 親育ちのための学習プログラムの充実、多様な場を活用した学習機会の提供、将来親になる中高生の子育て理解学習の充実
 ○保健福祉等の関連分野と家庭教育支援の連携



◆宮城県◆ 家庭教育支援チームによる仕組みづくり

【みやぎの協働教育】学校・家庭・地域連携型 (学童期)

- 【主なねらい】 ○学校・家庭・地域の連携した活動の推進
 ○地域人材による家庭教育支援チーム型支援の普及



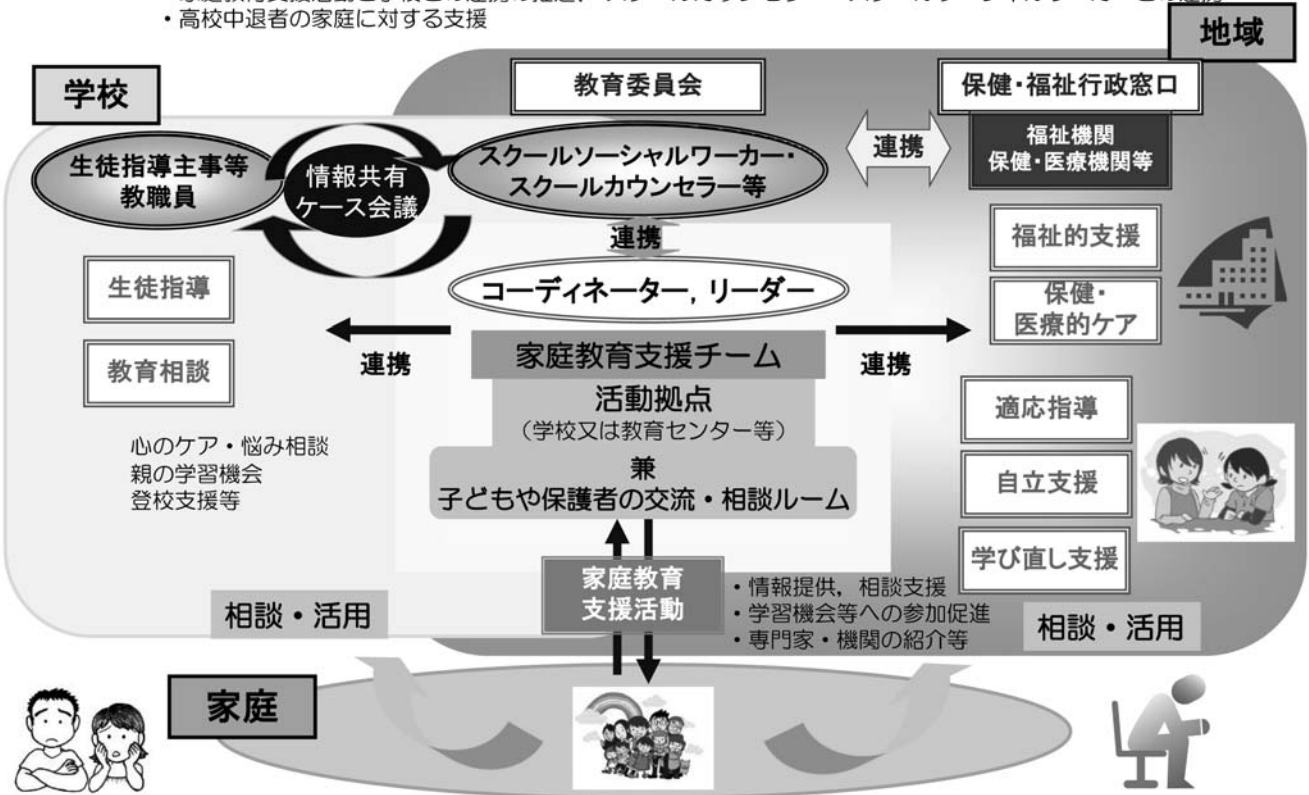
◆宮城県◆ 家庭教育支援チームによる仕組みづくり

【問題予防・早期対応型】

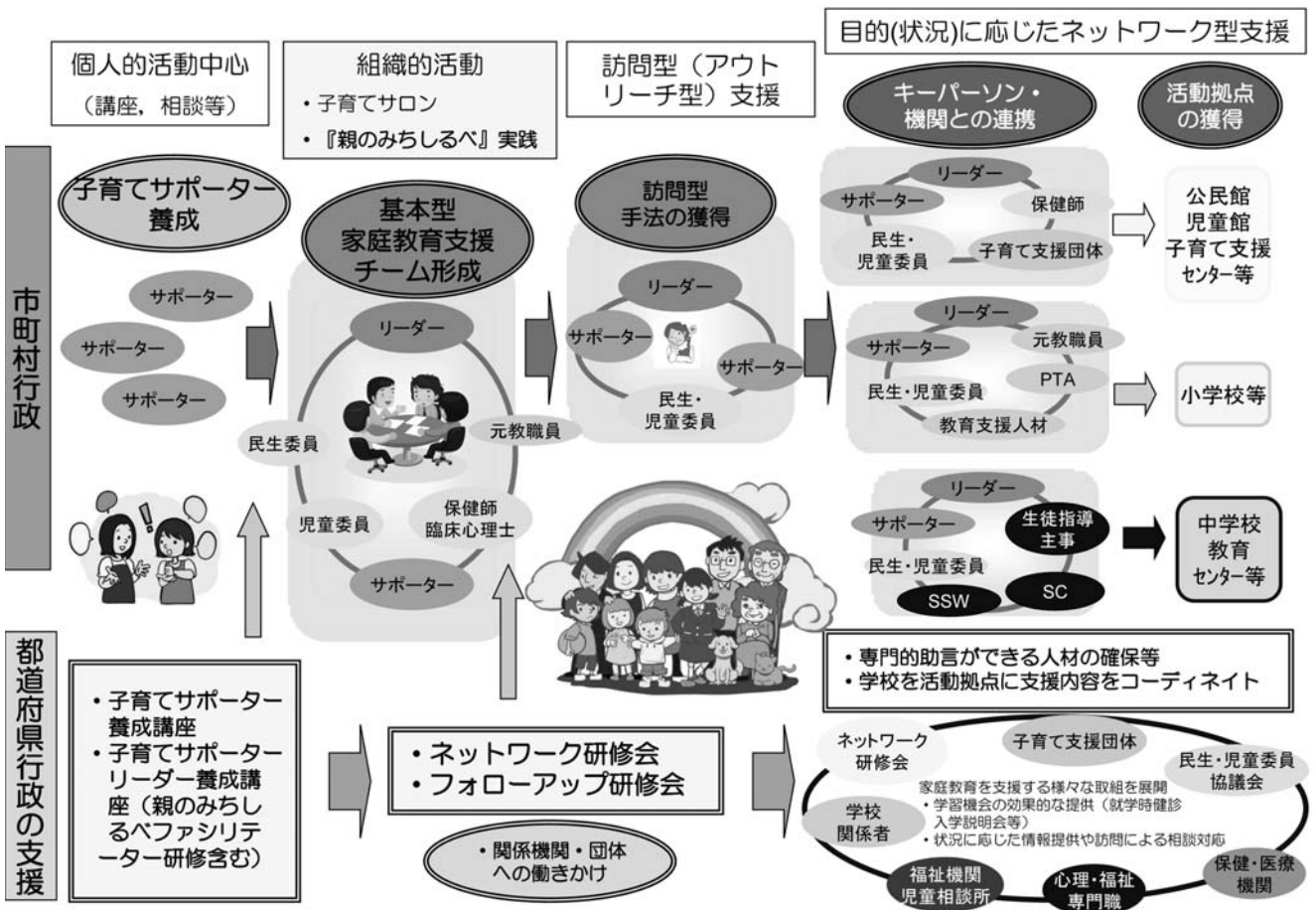
(学童期～思春期)

【主なねらい】 ○課題を抱える家庭に対する学校と連携した支援の仕組みづくり

- ・家庭教育支援活動と学校との連携の推進、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーとの連携
- ・高校中退者の家庭に対する支援



◆ 宮城県家庭教育支援チーム形成による効果



各市町の子育て・家庭教育支援について

各市町の現状と課題について

白石市	1 2
角田市	1 6
蔵王町	2 2
七ヶ宿町	2 6
大河原町	3 0
村田町	3 6
柴田町	4 2
川崎町	4 6
丸森町	5 0
仙南広域	5 4

白石市における子育て・家庭教育支援について

1. 現状について

平成21年4月1日に組織・機構などの再編により中央公民館にあった社会教育課と市庁舎内にあった生涯学習課が統合され、中央公民館内に生涯学習課を設置した。

平成22年度からは、業務の見直しにより生涯学習課で行っていた「子育て支援学習会」と「子育てサポーター養成講座」は、子育て支援担当の子育て支援センターが計画・開催してきた。また平成26年7月に白石市内子育てボランティア団体会員交流会を開催し、家庭教育支援チーム結成に賛同した者で10月「しろいし家庭教育支援チーム」を結成。平成27年2月に子育て支援センター「ランランるーむ」、3月に子育て支援学習会「ほっぷんちょ」で「親の学びのプログラム」を実施した。家庭教育支援チームの事務局は、子ども家庭課で対応してきたが、研修会の案内・周知や学校との連絡等を円滑に進めるため、平成27年度より生涯学習課に移した。その他生涯学習課の家庭教育事業や子ども家庭課・地域子育て支援センターが実施している事業について担当者との連絡・相談を必要に応じて随時行い連携を図ってきた。

2. 関係部署について

担当課	主な役割	人数
子ども家庭課	子ども手当等の給付サービスや保育園（8）及び児童館（2）の施設サービスに関する業務等により、子育て家庭への効果的な支援を行う。子育て支援行政のワンストップ化を図る。	8人
地域子育て支援センター	育児不安等に関する相談・指導、育児サークル等の育成・支援等を行う。	2人
ふれあいプラザ	高齢者及び親子間等の交流の場を設けることにより、まち中に賑わいを創出し、心豊かな地域社会の実現に資するため、白石市ふれあいプラザを設置する。	2人 (子育て支援センター兼務)
ファミリー・サポート・センター	子育ての援助を受けたい方と援助を行いたい方を会員組織化し、相互援助活動を行うことにより安心して子育てができる環境づくりを行う。ふれあいプラザ内に事務局。	2人
あしたば白石	市民相互の交流と生涯学習を推進し、心豊かな生活の形成と福祉の増進を図るため、あしたば白石を設置。	2人
男女共同参画相談支援センター	男女共同参画社会の形成を阻害する要因を排除するための相談、支援窓口として、ふれあいプラザ内に男女共同参画相談支援センターを置く。	1人
第一児童館・第二児童館	児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにするとともに、母親クラブ等の地域組織活動を育成するものとする。	第一児童館3人・第二児童館4人(ほか事務担当共通1人)
生涯学習課 (中央公民館職員兼務)	(生涯学習係業務) 生涯学習の推進・調整、社会教育団体等の育成、芸術・文化の振興及び奨励、視聴覚及び情報機器に関すること等を行う。	13人 (係4人)
学校教育課	学校・幼稚園の管理運営や就学援助・奨励に関すること等を行う。※市内公立幼稚園（2）、私立幼稚園（1）	10人
第一・第二幼稚園 (公立幼稚園)	幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。	各8人
青少年相談センター	青少年相談及び家庭相談、街頭巡回補導、専門機関への通告及び関係者に対する指導連絡等を行う。	専任相談員1人
健康推進課	(保健指導係業務) 母子健康手帳交付、乳幼児健康診査、乳幼児及び妊産婦の保健栄養指導等を行う。	19人 (係8人)

福祉事務所	(社会福祉係業務) 児童扶養手当等の給付サービスや家庭児童相談及び母子相談に関すること等を行う。	19人(係7人・うち家庭相談員3人)
-------	--	--------------------

3. 事業施策について

事業名等	対象	内容	H18	H27
			担当課	担当課
幼稚園の子育て支援	未就園児等	未就園児に幼稚園の園庭・園舎を開放しています。(「びよんびよん広場」「なかよし広場」) 地域の高齢者の参画を得た世代間交流を推進。	学	学
ファミリー・サポート・センター事業	乳幼児・児童・保護者等	子育てのお手伝いをしてほしい人(依頼会員)、子育てのお手伝いができる人(提供会員)で構成される会員制の組織で、保護者がやむを得ない事情で子どもを一時預けたいときなど、会員同士が協力し、育児の相互援助を行います。	子	子
放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	児童	留守家族の児童に、放課後等に適切な遊びと生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。平成26年度より4カ所の業務委託。	子	子
家庭教育学級	未就学児・保護者等	平成17年度より指定管理者制度を導入した各地区公民館で実施。	社	生涯
子育て支援学習会「ほっぷんちよ」	未就学児・保護者等	平成22年度から、業務の見直しにより生涯学習課で行っていた「子育て支援学習会」と「子育てサポーター養成講座」は、子育て支援担当の子育て支援センターが計画・開催してきた。	社	子
「子育てサポーター養成講座」	一般	子育て中の親たちを支える「白石市子育てサポーター」を養成。修了者は、できる範囲で家庭教育事業や子育て支援活動などに参画し活動に協力。	社	子
ブックスタート事業(平成20年4月1日～)	6カ月児保護者	6カ月児育児相談時に、赤ちゃんとその保護者に絵本を贈り、絵本の読み聞かせを通して、親子のふれあいを深めてもらいます。	—	図・社協
家庭教育支援チームの整備(協働教育推進事業)(平成26年度～)	一般	子育て中の親が抱える社会的課題(孤独な子育て、しつけなど)解決のきっかけとなる親育ちのための参加型学習を推進するため、家庭教育支援チーム(地域ボランティア)を整備。	—	生涯
「家庭の日」推進事業(平成21年度～)	児童・生徒等	毎月第三日曜日を「家庭の日」と定め推進している。また、毎年11月第3日曜日に開催する青少年のための市民会議にて家庭の日を啓発するためのポスターを制作しており、掲載する絵画の入選者の表彰も行っている。	—	生涯
地域子育て支援センター	乳幼児・保護者等	地域の子育てネットワークの中心として他機関との連携を図り、電話や来館等による相談、子育てサークルの育成支援、子育てについての情報提供などを行います。	子	子
子育て支援サブセンター	乳幼児・保護者等	平成18年9月、子育ての孤立化等を防ぐため、身近なところで相談等ができるようにと、市内の各地区、計13カ所にサブセンターを開設。	子	子
ふれあいプラザ事業(プレイルーム「やんちゃっこ」)	乳幼児・保護者等	子どもの遊び広場、親子のふれあい広場として利用できます。約29坪のプレイルーム内には、未就学児用の遊具やベビーベッドなどが置いてあり、気軽に利用できる施設となっています。	子	子

放課後子ども教室 推進事業（平成19 年9月～）	児童等	地域の方々の参画（ボランティア活動等）を得て、子どもたちの勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を実施します。		生涯
協働教育プラット フォーム事業（平 成24年度～）	乳幼児・児童 等	地域全体で子どもを育てる体制を充実させることを目的に家庭教育支援事業・学校教育支援事業・地域活動支援事業を実施。		生涯
スパッシュランド しろいし	未就学児	市内保育園児・幼稚園児の施設利用を呼びかけ、無料送迎し、園外活動の場を提供していきます。	企画	企画
広報「しろいし」 の発行	一般	「子育て情報」や「健康ひろば」のページなどに育児情報を掲載します。	総	総
家庭相談事業	児童・保護者 等	家庭における児童の健全育成に関すること、及び児童にかかる家族の関係に関することについて相談、指導を行います。相談件数増加への対応が必要となっています。また、緊急対応が必要な事例も発生しています。	福	福
男女共同参画推進 事業	一般	男女共同参画社会の実現を目指した施策を推進します。（普及啓発事業の実施、男女共同参画専門委員会の開催、女性委員登用状況調査等）	子	子
乳幼児相談	乳幼児・保護 者等	個々の不安を解消するために、育児に関して個別に相談を実施しています。	健	健
乳幼児健康診査	乳幼児・保護 者等	診察・身長体重測定・個別相談や健康教育を行っています。	健	健
遊びの教室	乳幼児・保護 者等	各種健診・相談等において、発達の経過観察が必要な乳幼児や育児不安を抱える保護者などを対象として親子遊び、個別相談などを行っています。	健	健
みらい子育てねっ と（母親クラブ）	児童・保護者 等	親子及び世代間交流文化活動、児童養育に関する活動、児童の事故防止のための奉仕活動等を実施。	子	子

担当課の見出し 子：子ども家庭課 学：学校教育課 社：社会教育課（平成21年4月に生涯学習課と統合）

生涯：生涯学習課 企画：企画情報課 総：総務課 福：福祉事務所 健：健康推進課

図：図書館 社協：社会福祉協議会

4. 団体（子育てサークル、ボランティア等）について

団体名	活動内容	活動場所	人数
自主サークル「親子交流会」	親子あそびを中心に行っている。 （未就園児）2カ月に1回	子育て支援センター ふれあいプラザ	約10組
子育て支援センター主 催「ニコニコるーむ」	親子あそびを中心に行っている。 （0～6カ月児）月1回	子育て支援センター ふれあいプラザ	約12組
子育て支援センター主 催「ハイハイるーむ」	親子あそびを中心に行っている。 （7～11カ月児）月1回	子育て支援センター ふれあいプラザ	約12組
子育て支援センター主 催「ヨチヨチるーむ」	親子あそびを中心に行っている。 （1歳児）月1回	子育て支援センター ふれあいプラザ	約15組
子育て支援センター主 催「サンサンるーむ」	親子あそびを中心に行っている。 （2歳児以上）月1回	子育て支援センター ふれあいプラザ	約25組
子育て支援センター主 催あそびの広場「あい あいらんど」	親子あそびを中心に行っている。 （未就園児）月1回	大平公民館	約13組
子育て支援学習会 「ほっぷんちよ」	楽しく子育てしていけるように育 児情報や親子交流活動の機会を提 供するとともに、関係団体等と連	中央公民館	約20組

	携しながら、子育て支援の充実を図る。(未就園児)		
子育てサポーター“ポッケ”	家庭教育や子育て支援事業での参画や子どもの見守りなど。	ふれあいプラザ 中央公民館など	12人
子育て応援隊	地域で子育て支援・応援することが目的。市の健診や各種講座開催時に子どもの見守りの手伝い等。	ふれあいプラザ 中央公民館など	16人
しろいし家庭教育支援チーム「ペアレントらん」(平成26年10月～)	孤立しがちな保護者などの家庭教育支援。	ふれあいプラザ, 中央公民館, 小学校など	10人

5. 子育てサポーターの取組について

平成18年度より白石市子育てサポーター養成講座を開催。修了生により、市民の子育てを応援する会「白石市子育てサポーター“ポッケ”」を設立。平成22年度からは、業務の見直しにより子育て支援センターが白石市子育てサポーター養成講座を計画・開催してきた。平成27年度は、9人の方が受講。

6. 子育て・家庭教育支援に関する会議について

会 議 名：白石市子どもネットワーク連絡協議会（年1回）

※児童の虐待防止や要保護児童対策地域協議会の機能も持たせています。

設立年月日：平成18年 4月 1日

事 務 局：子ども家庭課

構 成：市民代表, 地域福祉・児童福祉・学校関係・行政関係19人

主な協議事項：総合的な子育て支援対策に関すること。

会 議 名：白石市子ども・子育て会議（年2回）

設立年月日：平成25年 7月 1日

事 務 局：子ども家庭課

構 成：保護者・事業主・労働者・子育て関係者等19人

主な協議事項：本市における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。

7. 成果と課題について

子育て・家庭教育支援に対して体制が整備され、関係する部署においてそれぞれの役割に応じて施策を進めているが、相互に連携を図ることについては、「子どもネットワーク連絡協議会」（18年4月設置）と「白石市子ども・子育て会議」（平成25年7月設置）を活用し、市と事業者、関係機関が相互に連携を取りつつ、地域の子育て・家庭教育支援を推進できるよう取り組んでいる。

平成27年4月に平成31年度まで5年間の「白石市子ども・子育て支援事業計画」が策定された。本市の現状と課題の分析として、少子高齢化の進行による総人口が年々減少を続けている。男性の未婚率の上昇や出生率の低下など、少子化の直接的な要因への対応が必要と考えられている。又、それ以外にも核家族化などによる子育てへの漠然とした不安なども少子化を進行させている要因と考えられ、子育て支援という観点から本市の少子高齢化、核家族化の進行への対応を考えた場合、地域における子育て家庭への協力意識を醸成し、地域ぐるみで子育て家庭を支援していくことが重要であると考えられる。今後も関係機関、団体等との連携により、豊かな社会体験や実務経験を有する高齢者や学習活動で実力を身に付けた地域の人材が気軽に活躍できる環境づくりを継続して行い、子育て・家庭教育支援を推進していくことが必要である。



角田市における子育て・家庭教育支援について

1. 現状について

角田市では、平成17年に「角田市子育て支援行動計画（前期）」を策定し子育てを支援してきた。5年後の平成22年度の後期計画では、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズにも対応できるよう前期計画を評価・検討し、「ワーク・ライフ・バランス」を実現する視点を追加するなど、必要な見直しを行った。平成27年4月には、「家庭で、仲間で、地域で、みんなが子育てを楽しむ心ゆたかな角田っ子の育成」を基本理念とした「角田市子ども・子育て支援事業計画」を作成した。この計画は、子ども・子育て支援にかかる現在の利用状況や潜在的な利用希望を含めたニーズを把握した上で、市内における教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制確保の内容とその実施時期等を盛り込んで、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の計画的な実施を目指している。

2. 関係部署について

部署名	主な役割	人数
子育て支援課	児童福祉や母子福祉に関することを行う。また、児童手当等の支給や、地域子育て支援センター、児童福祉施設などに関することなどを行っている。	15人 (非常勤3人)
子育て支援センター (角田児童センター内)	育児不安等に関する相談・指導、育児サークル等の育成・支援を行うほか、地域子育てに関するネットワークづくりや特別保育事業への支援を行っている。	非常勤2人
角田保育所 中島保育所	保護者や同居の親族が就労や疾病、病人の介護等で、保育ができないとき、0歳（4ヶ月）から就学前までの子どもを保育する。	角田 12人 (非常勤2人) 中島 16人 (非常勤2人)
児童センター（6地区） 児童クラブ（7地区）	幼児や児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにするとともに、地域の特性を生かした児童館活動を積極的に展開している。 昼間保護者のいない家庭の小学校低学年児童の安全確保、および情操豊かな心をはぐくむ援助のために、児童クラブ（学童保育：小学1年から3年）を開設したり、保護者の委託を受けて幼児（4歳・5歳児）の保育も行っている。枝野児童クラブ、藤尾児童クラブ、桜児童クラブ、西根児童クラブは各小学校内に設置している。	各2～4人 各2～5人
健康推進課	（成人保健係・母子保健係） 成人保健に関すること、母子保健に関することを行う。	16人 (係9人)
教育委員会教育総務課	在学青少年相談事業、学校教育に関することなどを行う。	12人（非1人）
生涯学習課	（生涯学習係） 生涯教育に関する企画調整、社会教育機関の運営及び指導に関することなどを行う。また、生涯学習の情報提供等を行っている。	19人 (非5人) (係7人（非3人）)
自治センター（9地区）	地域住民の要望や利用に応え、仲間づくり、地域づくりの支援を行う。	各3～4人

3. 事業施策について

事業名等	対象	内容	H18	H27
			担当課	担当課
保育所延長保育事業	生後4か月以上の小学校就学前の乳幼児	繰上 7:30～8:30 延長 16:30～18:30 前延長 7:00～7:30 特別延長 18:30～19:00	子	子
一時預かり事業	未就学児	保護者が仕事や通院等により一時的に保育を必要とする場合、市内の事業者より保育サービスを受けた場合に、保育料の一部を支援する。	子	子
ファミリー・サポート・センター事業	利用会員： 概ね生後2ヶ月～小学生の保護者 協力会員： 20歳以上で適切な援助活動ができる者	地域において、育児等の援助を受けたい人で行いたい人が、地域で構成する会員組織として設置・運営する。 この事業の周知及び啓発を行う。	—	子
地域子育て支援センター事業	子育て家庭	子育ての情報交流拠点として、関係機関と連携し、情報の提供及び保護者への助言を行い、すべての子育て家庭における児童の養育の支援を行う。	—	子
児童手当支給事業	児童を養育している家庭	手当を支給することで、家庭における生活の安定を図る。	子	子
子ども医療費助成	中学校修了までの児童	対象児童にかかる医療費を助成する。	子	子
家庭児童相談	保護者	家庭における児童養育の技術に関すること、児童に係る人間関係に関すること、その他児童の福祉に関する相談を受け付ける。	子	子
出産祝金	子どもを出産した家庭	児童の健全育成を図るため、子どもを出産したときに、出産祝金を支給する。	子	子
児童扶養手当	ひとり親家庭等	ひとり親家庭等の生活安定と自立を促進し、児童の福祉の向上を図る。	子	子
母子・父子家庭医療費助成	ひとり親家庭または父母のいない児童	対象児童の医療費の助成をする。	子	子
母子・父子家庭福祉対策資金貸付	ひとり親家庭	対象家庭に必要な資金を貸付する。	子	子
心身障害児通園施設	心身障害児	角田市など1市4町で運営している心身障害児通園施設で、柴田町に設置されている。	子	子
障害児の成長支援	心身に障害のある児童	教育・保育施設（保育所、幼稚園、児童館等）補助員の配置をする。 障害児施設通所にかかる利用料を助成する。	—	子・教
子ども相談	保護者	子どもの成長やしつけのことなどで困っていること、不安に感じていること、遊び場や保育所のことなどの相談を受け付ける。	子	子
紙オムツ用ごみ袋支給事業	新生児の保護者、または転入時1歳未満の乳児の保護者	紙おむつ用ゴミ袋を支給する。 (乳幼児1人につき50枚)	—	子

角田児童センター なかよしタイム	1～4歳児と 保護者	親子ふれあい遊びをする。	子	子セ
放課後児童健全育成 事業	小学生と保護 者	保護者が仕事で昼間家庭にいない小学校の 児童に対して、授業の終了後に児童館等を利用 して適切な遊びや生活の場等を提供し、児童 の健全育成を図る。	—	子
にこにこデー	生後3ヶ月～ 2歳児と保護 者	子どもを遊ばせながら、助産師に育児の不安 や悩みを話すことができる。	—	子セ
子育てボランティアの 育成・組織化	子育てボラン ティア	子育てボランティアの体験講座開催等を行 う。	子・健	子・健
心理士発達相談	未就学児と保 護者	精神的・身体的な発達について、心理士が相 談を受け付ける。	健	健
育児相談	育児中の親子 (祖父母)	身長・体重測定、離乳食相談、育児相談など を受け付ける。	健	健
こころの相談		こころの相談：平日8：30～17：15 心の相談（精神科医）：毎月第3木曜日（要 予約）	健	健
乳幼児健診		各種検診を行っている。受診料は全て無料。 児童の年齢によって健診、歯科健診があり、 身体測定や医師の診察・指導のほか、グルー プワーク、個別相談、親子ふれあい遊び、手 作りおやつ試食等、子どもの年齢に合わせた 内容のものを行っている。	健	健
おたんじょう相談	1歳児と保護 者	身長・体重測定、RDテスト、栄養指導、歯 科指導、個別相談等を行う。	—	健
母子・父子手帳交付	保護者	手帳、妊婦健診受診票の交付、個別相談、各 支援事業を紹介している。	健	健
妊婦サロン	妊婦	先輩ママに聞きたいこと、不安や悩みなどを 話せる場を提供する。	健	子
産婦・新生児訪問	産婦、新生児の いる家庭	対象の家庭を訪問し、産婦相談、新生児体重 測定等成長発達確認、産後うつ相談等を受け 付ける。	健	健
育児支援家庭訪問事業	保護者	「乳児家庭全戸訪問」、各種検診等で把握し た、特に支援が必要と認められた保護者への 養育に関する相談・指導、助言とその他の援 助を行う。	—	健
妊婦健康診査	妊婦	健診は14回（産科的診察、尿検査、浮腫、 血圧測定、血液検査、超音波検査等）行う。	健	健
ちびっこ広場	生後3か月 からの親子	乳幼児検診、育児相談、あそびっこなどを 行い、安心して楽しく子育てができるよう支 援する。	健	子
赤ちゃんふれあい体験	高校生	赤ちゃんふれあい、子育ての知識を学習す る。	健	健
食育事業	親子	乳幼児健康診査時の乳幼児職やおよの指 導、地元食材の調理講習会の実施、食生活改 善推進員との食育交流などを行い、食育を推 進する。	健ほか	健ほか
通学援助事業	遠距離児童 生徒	対象者の通学補助とスクールバスの運行を 行う。	—	教

私立幼稚園就園奨励費補助	私立幼稚園（市外幼稚園も含む）の設置者	対象者の補助を行う。	教	子
就学援助費の支給	児童・生徒の保護者	経済的理由によって就学困難な児童・生徒の保護者へ助成を行う。	教	教
角田市育英会奨学金貸与制度	学生	経済的事情により学費の支払いが困難な学生に対し、奨学資金の貸与を行う。	教	教
いじめ相談事業	児童生徒	児童生徒生活指導員を配置し、電話相談を実施する。	—	教
おはなし会	幼児～小学生	月1回「ちびっこおはなし会」と「みんなのおはなし会」を行う。ボランティアや職員が、絵本や紙芝居の読み聞かせをしたり、手遊びなどをする。	図	図
ブックスタート事業	3・4カ月児と保護者	赤ちゃんと保護者が、絵本を介して心の触れ合いをもつきっかけづくりを手伝う。	—	図
協働教育プラットフォーム事業 （宮城県委託事業）	P T A, 親, 祖父母, 地域住民	子どもを地域全体で育むために、家庭・地域・学校をつなぐ仕組みをつくり、協働による教育活動を通じて、家庭・地域の教育力の向上を図る。	—	生・自
ラッコちゃん広場	角田地区の乳幼児と保護者	幼い子どもを持つ母親同士が仲間をつくり、ともに楽しく学び語り合う場を提供する。	自	自
横倉あそびっこ	横倉地区の乳幼児と保護者	あそびを通して、基本的な生活習慣を身につけ、他人に対する思いやりや善悪の判断などの社会性を育てる。	自	自
ひよこランド	枝野地区の幼児と保護者	親子の触れ合いの場と交流の機会を提供し、親同士や子ども同士の仲間づくりを育成する。	自	自
つくしんぼくらぶ	藤尾地区の2～4歳の児童と保護者	同じ地域に住む子ども達と保護者に遊びの場と交流の機会を提供する。	自	自
ひまわりっこ	東根地区の2～3歳児と保護者	子どもの遊びの場と親同士の仲間づくりの場を提供する。	自	自
桜ちびっこクラブ	桜地区の2～3歳児と保護者	子育ての重要性について学習し、親としての資質の向上を図る。	自	自
ちびっこ広場	北郷地区の3歳児と保護者	遊びを通して基本的なしつけ方を学び、合わせて仲間づくりをする。	自	自
たんぽぽ広場	西根地区の幼児と保護者	幼児をもつ親たちが、子どもと共に仲間づくりをしながら、好ましい子育てについて学び合う。	自	自
子どもの居場所づくり事業	小学生	学校などを活用して、地域の大人の教育力を結集して、子ども達の放課後や週末におけるスポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動などを支援する。	生	生
角田市子どもフェスティバル	小学生以上の親子	子どもが主役の「こどものまち」をつくり、各地区の子ども会が趣向を凝らした手作りおもちゃ等のお店を出し交流する。	生	生

ジュニア・リーダー活動	①中学生～高校生 ②小学生	①子ども会活動等の地域ボランティア活動において活躍が期待される，心身共に健康な青少年，ジュニア・リーダーを養成する。 ②ジュニア・リーダーの自主企画として各小学校を訪問し，子ども達と遊びを通して交流する。	生	生
子育て支援地域情報・交流の促進		参加型の「子育てマップ」づくりの推進，子育て母親の参加による子育て情報の発信，各地区での子育て親子の交流推進，読書を通して親と子の交流の場を提供することなどを行う。	—	子・子セ・教・生・図ほか
多様な世代間交流の推進		自治センターや保育所・学校，児童館での世代間交流を推進する。	—	生ほか

担当課の見出し 子：子育て支援課 子セ：子育て支援センター 生：生涯学習課
教：教育総務課 健：健康推進課 図：図書館 自：自治センター

4. 団体（子育てサークル，ボランティア等）について

団体名	活動内容	活動場所	人数
こびとちゃんクラブ	お誕生日会，自由遊び，行事ごとの工作	児童センター 自治センター 等	25人
すぷりんぐ	お花見，ひなまつり，八木山動物園，料理教室，ポットラック等	児童センター，市民センター，食事処，自治センター	17人
NPO 法人 角田保育ママの会	子どもの一時保育，ファミリー・サポート・センター事業の受託等	子育て支援センター	18人

5. 子育てサポーターの取組について

現在，19名が子育てサポーターとして登録している。そのうち2名が子育てサポーターリーダー養成講座を修了しており，この2名が中心となって活躍しているのが，「NPO 法人角田保育ママの会」である。また，生涯学習課が統括となりを組織している「かくだ家庭教育支援チーム」には，4名の子育てサポーターが所属しており，各地域の家庭教育支援事業に参加するほか，「自治センターだより」を活用しての情報提供，子育て学級時の教育相談などを行っている。

子育てサポーターとしての登録者数は19名だが，現在活動しているのは4名となっている。

6. 連絡協議会など，子育て・家庭教育に関する会議について

会 議 名：角田市子ども・子育て会議

設立年月日：平成25年9月30日

事 務 局：子育て支援課

構 成：保護者会代表，幼稚園園長，福祉協議会会長等 15名

主な協議事項：子ども・子育て支援事業計画に関すること

子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議する

会 議 名：角田市子ども・子育て支援事業計画会議

設立年月日：平成26年4月1日

事 務 局：子育て支援課

構 成：健康推進課，生涯学習課，保育所長等 8名

主な協議事項：子ども・子育て支援事業計画の策定及び見直しに関すること等

7. 成果と課題について

角田市では、社会情勢の変化やより多様化する市民ニーズにも対応できるよう、今までの子育て支援に「仕事と生活の調和を実現する視点」を加えた子育て支援を行ってきた。

父母だけでなく祖父母も一緒に子育てを行う家庭が多い中、周囲の援助が得られない子育て環境にいる家庭もあり、家庭の環境が多様化してきている。そのため、それぞれのニーズに応えた支援が求められている。共働きの家庭が増えていることから、幼稚園、認可保育所、認定子ども園等の利用希望が高くなっており、これらの整備のあり方について検討していく必要がある。また、子育てについて相談できる相手がいない人に対しては気軽に相談できる環境の提供や、利用率が低い事業については利用者の視点に立った事業内容の検討などが今後の課題である。

家庭教育については、各地域の自治センターが中心となってそれぞれ行っている。各地域の特色に合わせ、利用者のニーズに沿った内容の教育が行われている。たとえば、核家族が多い地域では、祖父母が教育に関わる機会が少ないため、祖父母に代わって昔あそびや伝統行事を教える家庭教育支援事業を実施している。

課題としては、それぞれの地域で行っていることから、各地域でどのような課題があるのか、親はどのようなことを求めているのかを、行政が実感し、把握することが難しい状況にあることである。また、関係部署との情報共有もされていないというのが現状である。

親子の本当の要望に応えるためには関係部署との情報共有が重要であり、子育て支援、家庭教育支援の担当者が集まる機会を設けることが重要である。関係部局が同じ課題意識を持って、求められていることを連携して取り組み、より充実した支援へとつなげていくことが、今後の課題である。



蔵王町における子育て・家庭教育支援について

1. 現状について

蔵王町の子育て支援においては、主に保健福祉課が担当しており、平成22年3月に「蔵王町次世代育成支援行動計画（後期）」を策定し、各種子育て支援施策を推進してきたが、平成26年度をもって計画期間を終了することと併せて、町民ニーズへのさらなる対応やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた、地域や社会全体での取組の推進を目指し、平成27年3月に「蔵王町子ども・子育て支援事業計画」を策定した。この計画では基本理念を「子どもを生み育てることを喜び、悩みを共に分かち合い、支えあえる町」と掲げ、地域における子育て支援の充実や子ども及びその保護者の健康の確保・増進、子どもの心身の健やかな成長のための教育環境の整備、子どもの人権擁護と安全・安心の確保を目標に取り組んでいるところである。

また、子育て支援の中の家庭教育分野については、町教育委員会の重点目標の中で、基本的な生活習慣や豊かな情操の育成を助長するための、親の学びと子育てに関する学習機会の提供を掲げ、家庭教育の振興に取り組んでいる。実務においては平成18年4月に2課制となった教育委員会事務局の生涯学習課にて担当しており、以前から実施してきた教育講演会と、就学時健診時の家庭教育講座を継続しているほか、平成14年度から平成19年度、そして平成22年度から現在に至るまで、継続的に町公民館講座でも家庭教育支援に関わる内容を取り入れている。さらに、平成27年度からは、これまで個々に町に登録していた子育てサポーターが1つのチームとして活動を開始し、今後一層連携を強めて活動していこうとしている。

2. 関係部署について

部署名	主な役割	人数
保健福祉課	町民の保健・福祉に関すること全般を担当。また、児童家庭相談・児童手当・食育推進等を含めた、子育て支援事業に関することを担当している。	22人
子育て支援センター ※保健福祉課内に設置	育児不安等についての相談・指導や、子育てサークルの育成・支援に関することを担当している。	2人 ※保健福祉課職員が兼務
永野保育所 宮保育所	仕事や病気のために、日中児童を保育できない保護者を支援するため、保育業務を行う。 ・対象：0歳児～5歳児 ・保育時間：月～土 午前8時30分～午後6時	保育士 各9～10人 臨時保育士 各8人
永野児童館、円田児童館 平沢児童館、宮児童館 遠刈田児童館	健全な遊びを通して、児童の心身の成長を促す。また、母親クラブや子ども会育成会等の地域活動を支援する。 ・対象：小学1年～6年 ・児童館休館日：日曜日・祝日・年末年始	児童厚生員 各1人 臨時職員 各2～3人
永野幼稚園 宮幼稚園 遠刈田幼稚園	学校教育法に従って幼児を保育し、適当な環境を与えてその心身の発達を助長する。永野幼稚園では、教育課程に係る教育時間の終了後に預かり保育も行っている。 ・対象：4・5歳児 ・保育時間：月～金 午前8時30分～午後1時	教諭 各3～4人 講師 各1人
生涯学習課	家庭教育や成人教育の支援・充実、青少年の育成活動と社会参加を図るとともに、芸術文化への参加や芸術活動の奨励、体験活動の充実により地域文化の活性化を促す。また、特色ある図書館の運営と学習機会を提供する。	11人
B&G海洋センター	スポーツ教室や講習会等の開催を通じた生涯スポーツの普及に併せ、健康づくり事業と連携したスポーツの提供や施設の利用を推進する。	4人

3. 事業施策について

事業名等	対象	内容	H18	H27
			担当課	担当課
家庭教育講座	就学時検診参加者	保護者に対して家庭教育に関する講話や、親の学びのプログラムを実施する。	生	生
親子ふれあい教室	2歳6か月および3歳6か月検診に参加した親子	音楽を使ったふれあい遊びやダンスの時間を設け、親子が楽しみながら時間を共有する機会を提供する。	—	保生
リフレッシュママカフェ	子を持つ母親なら誰でも	子を持つ母親の気分転換を目的とした事業。母親が活動している間は、子育てサポーターが子どもを預かる。具体的な活動内容は、フラワーアレンジメント、料理、ピラティス、お茶会等。	—	生
家庭教育コラム	町民全般	月1回発行の生涯学習だよりの中で、家庭教育に関する具体的事例をコラムとして掲載。また、新入学の時期に合わせ、町立図書館にコラムをまとめた冊子や絵本・リーフレットを設置している。	—	生
子育てサポーター事業	町民全般	子育てサポーター養成講座や研修会に参加希望者を派遣。町に登録しているサポーターの連絡会議を開催、また各所からの依頼に対応している。 (託児、読み聞かせ、座談会の進行等)	生	生
ざおうっ子応援団 (協働教育事業)	町内の子ども	ボランティア登録者の協力により、子どもの健全育成及び生きる力の育成に取り組む。	—	生
本に親しむ活動	町民全般、町内の幼稚園児、小学生	絵本や紙芝居の読み聞かせを定期的に行っている。(図書館職員やボランティア登録者)また、町立図書館内に絵本と紙芝居を集めた部屋を設け、読み聞かせができる場として提供している。	生	生
蔵王町教育講演会	町民全般	教育に関するさまざまな視点からの講演を行う。子ども会育成会・母親クラブ・PTA・町教育委員会・青少年育成推進指導員の共催。	生	生
ジュニア・リーダー活動	町内の中学・高校生	ジュニア・リーダーの育成・指導を行う。各種研修会での自己研鑽や行事の企画を行う。	生	生
乳幼児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる家庭	助産師及び保健師による家庭訪問を実施し、身体や精神面での相談を受ける等、保護者と乳児の健康保持・増進を図る。	保	保
ざおう子育てサポート事業	3か月から小学6年生の子をもつ家庭	協力会員と依頼会員による相互援助事業で、子育て家庭における子どもの一時預かりや育児に関する相談などを行う。	—	保
子育て広場事業	幼児とその保護者	5地区の児童館において子育て中の親子が気軽に集い、遊びや情報交換を通して交流を図る。	保	保
子育て支援講習会	妊婦・乳幼児をもつ家庭	ベビーマッサージ、離乳食教室、親子料理教室、エアロビクス等。	保	保

すくすくダイヤル	町民全般	子育てに関する不安や悩みを相談する電話窓口。	保	保
放課後児童健全育成事業	町内の小学生	放課後、保護者等が就労等により昼間家庭にいない小学校1～6年生に対し、生活の場や遊びを提供し、その健全な育成を図る。	児	児
乳幼児紙おむつ券配布	乳幼児を養育する保護者	町で出生した乳児を養育している家族に対して乳幼児用の紙おむつ購入券（1年分）を交付する。	保	保
すこやか養育助成金の支給	第3子以降の子を出生した保護者	町内在住者で第3子以降の子を出生した保護者に対して助成金を支給する。	保	保
あったか支援金の支給	母子・父子家庭世帯	12歳から18歳の児童を養育する母子・父子世帯に対して支援金を支給する。	保	保
食育推進事業	町民全般	蔵王町の豊かな自然を生かし、子どもから大人まで発達段階に応じた食に関する学習機会や体験活動をとおり、心身の健康と豊かな人間性、自然への感謝の気持ちを育む。	保	保
任意予防接種助成	対象年齢に該当する子ども	おたふくかぜワクチン、ロタウイルスワクチン、インフルエンザワクチンの予防接種費用の一部を助成する。また、中学3年生を対象にインフルエンザワクチンを無料で接種する。	—	保
子ども医療費助成制度	0歳から中学校3年生まで	医療費のうち、保険診療による自己負担額を全額助成する。	町	町
母子・父子家庭医療費助成	母子・父子家庭世帯	子どもが18歳になるまで（18歳になった日の属する年度の年度末まで）親子ともに医療費の一部を助成する。	町	町

担当課の見出し 保：保健福祉課 児：児童館 町：町民税務課 生：生涯学習課

4. 団体（子育てサークル、ボランティア等）について

団体名	活動内容	活動場所	人数
子育てサポーターチーム	事業や公民館講座の際の託児・助言、自己研鑽のための研修活動	ふるさと文化会館 地域福祉センター	13人
読み聞かせボランティア	絵本・紙芝居の読み聞かせ	町内各小学校	30人
育児サークル・なかよしタイム（永野地区）	季節の行事、自由遊び	永野児童館	約10人
育児サークル・なかよし広場（円田地区）	親子のふれあい遊び、参加者同士の交流	円田児童館	約8人
育児サークル・ちびっこ広場（平沢地区）	親子のふれあい遊び、参加者同士の交流	平沢児童館	約9人
育児サークル・すくすくびよびよ子育て広場（宮地区）	親子のふれあい遊び、参加者同士の交流	宮児童館	約6人
育児サークル・ころころよちよちクラブ（遠刈田地区）	季節の行事、自由遊び	遠刈田児童館	約10人
合同育児サークル（町内全域）	親子のふれあい遊び、季節行事、参加者同士の交流	永野児童館	約50人

5. 子育てサポーターの取組について

蔵王町における子育てサポーター事業は生涯学習課が担当しており、平成18年度より県の子育てサポーター養成講座に受講希望者を派遣している。平成27年度までに21名が受講し、現在は主に13名が活動を行っている。これまでの具体的な活動内容は、イベント開催時の参加者の子どもの託児、座談会の進行・補助、家庭教育講座における「親の学びのプログラム」への参加、絵本の読み聞かせ、各種研修会への参加等である。

平成27年度からは、これまで個々に町に登録していた子育てサポーターが1つのチームとして活動を開始し、一層連携を強めて活動していこうとしている。今後はより幅広い世代の子育てサポーターの育成等を通し、さらに身近で親しみやすく、多角的な支援を行えるように取り組みたい。

6. 子育て・家庭教育支援に関する会議について

会 議 名：蔵王町子ども・子育て会議

設立年月日：平成25年4月1日

事 務 局：保健福祉課

構 成：子どもの保護者、事業主を代表する者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、学識経験者等。

主な協議事項：子ども・子育て支援事業計画の策定、点検、評価等。

7. 成果と課題について

蔵王町の子育て支援については「子どもを生み育てることを喜び、悩みを共に分かち合い、支えあえる町」を基本理念として掲げ、福祉・教育等各方面からの施策を実施しているところである。

保育施設・保育時間の充実や中学校3年生までの医療費無料化、各種手当の支給等、直接的な支援に喜びの声が聞こえているほか、雄大な自然のなかで地域の方に見守られ、のびのびと子育てができることにメリットを感じている方も多いようだ。一方で、町の子どもの数は年々減少しており、少子化への早急な対応策が求められている。共働き世帯やひとり親世帯、核家族の増加により、日中はもちろん早朝や夕方に子どもを預けることができる場の必要性が高まっている。既存の各種保育サービスの充実を図りながら、サービス利用者の増加を目指しているところである。また、就労形態や生活環境の多様化等により、相談窓口への内容が複雑化している実態に合わせて相談員のスキルアップを図ること、また、庁内各課や関係機関と緊密な連携をとりつつ対応していくことで、よりきめ細やかな支援の実現を目指したい。

家庭教育支援については、生涯学習課において教育講演会や家庭教育講座、公民館講座、子育てサポーター事業等を通して学習機会の提供と情報発信に取り組んでいるところである。

学習機会を提供することに関しては、広く多くの方に参加して聴いてもらえるよう、機会の設け方に工夫が必要である。すでに実施しているように、就学時健診や幼児健診等、高い確率で子育て中の親が集まる場を利用し、関心の大小に関わらず少しでも心に留めてもらえるよう働きかけを続けていきたい。学習形態については、ただ講演を聴くよりも、参加型で各人の意見や思いを伝えあえる場への評価が高く、このような機会があって良かったという声もいただいている。今後は子どもの発達段階に応じて複数回にわたる学習機会を設けるなど、1回きりの特別な行事としてではなく、より継続性をもって家庭教育支援を行うことができるよう計画していかなければならないと感じる。今年度からチームとなった町の子育てサポーターとも協力しあい、より充実した家庭教育支援事業の展開を目指す。また、現在、蔵王町には組織の垣根を越えた家庭教育支援チームは存在していないが、今後は福祉と教育、更には地域の子育て経験者、民生委員、医療機関等も含めた総合的な支援体制を整備し、よりすばやく適切に関係機関と連携できるような体制の構築が重要視される時代になるとと思われる。人と人、組織と組織の間に立ち、ネットワークの構築・強化を図っていきたい。



七ヶ宿町における子育て・家庭教育支援について

1. 現状について

七ヶ宿町の子育て支援においては、主に健康福祉課が担当しており、平成22年3月に「七ヶ宿町次世代育成支援行動計画（後期）」を策定し、各種子育て支援施策を推進してきたが、平成26年度をもって計画期間を終了することに併せて、町民ニーズへのさらなる対応やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた、地域や社会全体での取組の推進を目指し、平成27年3月に「七ヶ宿町子ども・子育て支援事業計画」を策定した。この計画では基本理念を「共に育とう輝く未来に！みんなで育てる七ヶ宿っ子」を掲げ、地域における子育て支援の充実や子どもの健やかな成長のための環境の整備、子どものたくましさを育むための地域との連携を目標に取り組んでいるところである。

子育て支援の中の家庭教育分野については、親の学びに関する学習機会の充実や学校・地域との連携推進を掲げ、家庭教育の振興に取り組んでいる。実務においては、教育委員会事務局の学び支援係が担当しており、保育所等と連携講座を継続している。また、町教育推進協議会で「地域の子どもは地域で育てる」という家庭、地域、学校の協働教育の観点から各関係者と連携体制を整備、事業の推進を図っている。

平成27年度から行政機構改革により子育てに係る業務を教育委員会等に再分割し、子育て支援を図った。

2. 関係部署について

部署名	主な役割	職員人数
地域子育て支援センター (関保育所及び保健センター)	子育て不安に対する相談・指導や子育てサークルへの支援等、地域の子育て家庭に対する育児支援を担当している。	3人 (兼務)
健康福祉課 (保健センター)	子育てや母子に関する相談のほか民生委員・主任児童委員による家庭児童相談を行う。また、母と子の健康づくりとして幼児の健康診査や予防接種の助成を行う。	6人
町民税務課	児童手当や児童扶養手当などの普及・啓発に関すること。医療費無料化や重度心身障害児医療費の一部助成。子育て支援金の給付や紙おむつの助成を担当している。	7人
ふるさと振興課	住宅支援に関すること。	7人
関保育所	保護者の労働または疾病等により、家庭で保育できない場合に、保護者に代わり、保育所での保育を行う。 対 象 0歳児から5歳児 保育時間 午前8時30分から午後4時30分	保育士 4人
教育委員会事務局 (学び支援係)	親子や子どもの体験学習に関することや地域育成会活動の促進、家庭教育、青少年教育に関することを行う。七ヶ宿町教育推進協議会の事務局。	3人
教育委員会事務局 (子ども教育係)	奨学資金の貸付や小学校、中学校の子どもの健康確保、学校教育環境の整備、学校給食を行う。	3人
民生保健課	子育てや母子に関する相談、民生委員・主任児童委員による家庭児童相談。児童手当や児童扶養手当。ひとり親家庭や障害児、子ども虐待防止医療費無料化や重度心身障害児医療費の一部助成。子育て支援金の給付や紙おむつの助成。保育所に関すること。	平成26年度行政機構改革により再編

3. 事業施策について

事業名等	対象	内容	H18	H27
			担当課	担当課
妊婦健診費用の助成	妊婦	妊婦健診受診にかかる費用14回分を全額助成する。(一部助成もあり)	民	健
妊婦健康相談		妊婦の健康に関する相談を行う。	民	健
出産費用の助成	出産時の世帯	出産育児一時金の支給(国保世帯のみ)	民	町
子育て応援支援金 出産祝い金の支給		出生時第1子10万, 第2子15万, 第3子以降20万を支給する(一年以上在住の方) 出生時第1子1万, 第2子2万, 第3子以降3万の商品金を支給する(1年未満の方)	—	町
紙おむつの助成	乳幼児をもつ世帯(保護者)	紙おむつ費用月額2千円を助成する。	民	町
乳幼児健診受診費用の助成		1ヶ月児健診受診費用を助成する。	民	健
乳児健診並びに幼児健診		乳児健診(2ヶ月児健診, 4ヶ月児健診, 8・9ヶ月児健診)並びに幼児健診(1歳6ヶ月児健診, 2歳6ヶ月児健診, 3歳6ヶ月児健診)を行う。	民	健
新生児訪問		新生児がいる世帯, 乳児がいる世帯に訪問する。こんにちはあかちゃん訪問。	—	健
母子・育児相談		育児相談(電話, 来所, 家庭訪問)や産婦の健康相談を行う。	民	健
予防接種の助成		定期接種の接種費用を無料化, 任意接種の接種費用を一部助成する。	—	健
保育所入所等費用の助成		保育所入所時3歳未満の入所費用を無料化, 3歳以上の入所費用を2/3助成する。第2子以降の入所費用も無料化。給食費の保護者負担金を単価1/2に減額する。	—	教子
ままかふえ (すくすく子育て広場)		乳幼児から未就学児の保護者が, 遊びや食育などをおして, 明るく楽しく子育てをするために交流を図る。	民	健
子育て応援支援金と入学支援		小学生をもつ世帯(保護者)	小学校入学時に第1子5万, 第2子10万, 第3子以降15万円及び運動着を支給する。	—
七ヶ宿クラブ	小学生	町内の保護者が就業などにより昼間, 家庭にいない小学校の児童に対して, 授業の終了後や長期休業中に適切な遊びや生活の場を提供し, 健全な育成を図る。	—	健
独自の学校づくり		小学1年生から英語活動を行い, 小学3年生からタブレット授業を導入, 小学6年生に奄美大島自然体験活動を取り入れる。	—	教子

事業名等	対象	内容	H18	H27
			担当課	担当課
わんぱく探検 スクール事業	小学生	体験活動を通して社会性・自主性などを養うとともに、親の存在や家庭の大切さを認識させ、生きる力を育む。	教学	教学
七ヶ宿町本読み応援隊	保育所並びに 小学校	地域ボランティアによる本の読み聞かせを実施する。	教学	教学
人形劇を楽しむ会	保育所、小学生 低学年と保護者	子どもたちの情操の発達や人間形成に寄与する。	教学	教学
親子映画会		夏休みを利用して親子が楽しめる映画を鑑賞する。	教学	教学
親子教室	小学生と保護者	親子で料理体験や工作づくりを行う。	—	教学
子育て支援講座 ままかふえ	乳幼児から思 春期の子ども をもつ保護者	乳幼児から未就学児および思春期の子どもをもつ保護者を対象に、家庭教育に関する講座を行う。	教学	教学
子ども会育成事業		地区子ども会活動の支援を行う。	教学	教学
子育て応援支援金	中学生をもつ 世帯（保護者）	中学校入学時に第1子5万、第2子10万、第3子以降15万円を支給する。	—	町
ジュニア・リーダー活動	中学生	ジュニア・リーダー初級研修会及びサークルの育成・指導を行う。	教学	教学
学校給食費用助成	小学生、中学生 をもつ世帯	小学校、中学校給食費の保護者負担金を半額助成する。	—	教子
スクールバス	保育所、小学生、 中学生	登下校等のためスクールバスを運行する。	教子	教子
子育て応援支援金	高校生をもつ 世帯（保護者）	高校入学時に第1子10万、第2子15万、第3子以降20万円を支給する。	—	町
奨学資金貸付		高校進学に奨学資金の無利息貸付。大学進学の制度もある。	教子	教子
乳幼児・青少年 医療費助成	18歳以下ま での子どもを もつ世帯	18歳以下への医療費のうち自己負担額を全額助成する。	—	町
母子・父子家庭医 療費助成		母子、父子家庭ともに医療費の一部を助成する。	民	町
住宅支援	40歳以下の 夫婦で中学生 以下の子ども を持つ家族	新築物件に20年入居したら住宅と土地を無償で譲渡する。（町外に住んでいる家族） 木造2階建て（間取りは入居者が決める） 家賃 35000円/月	—	ふ
ふるさと祭り	町民全般	保育所や小学生の発表のほか、ジュニア・リーダーが出店するなど、地域の方と子どもの交流の場をつくる。	教学	教学

担当課の見出し 民：民生保健課 町：町民税務課 健：健康福祉課 保：保育所

ふ：ふるさと振興課 教学：教育委員会事務局（学び支援） 教子：教育委員会事務局（子ども教育）

4. 団体（子育てサークル・ボランティア等）について

団体名	活動内容	活動場所	人数等
おさがり市実行委員会	未就学児をもつ保護者が、互いに助け合いの精神で交流・親睦を図り、慈善活動を行う。	民生保健課	平成18年に自然解散

5. 子育てサポーターの取組について

平成12年度より県の子育て講座を受講し、1人登録している。現在も教育委員会事務局において社会教育指導員として家庭教育分野を担当している。その後はニーズがない状態となっている。

6. 子育て・家庭教育支援に関する会議について

- 会議名 : 子ども・子育て会議
- 設立年度 : 平成26年度
- 事務局 : 保健福祉課
- 構成 : 子どもの保護者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者など
- 主な協議事項 : 子ども・子育て支援に関するアンケート調査、支援事業計画の策定、進捗管理など
- 会議名 : セブテ宿町教育推進協議会
- 事務局 : 教育委員会
- 構成 : 小学校、中学校、高校、PTA、体育協会、文化協会、商工会、老人クラブなど
- 主な協議事項 : 家庭教育支援に関すること、家庭教育、学校教育、社会教育の融合に関すること

7. 成果と課題について

町の総人口が減少傾向であり、近年の出生数は一桁台で推移している。0歳から14歳までの人口はここ5年間で4分の3に減少しており、子育て世帯の減少などから平成18年に子育てサークルが解散した。平成20年では、町内2カ所ある保育所が一つとなり、平成24年では、町内2カ所ある小学校が統合となった。子育て・家庭教育支援にとって少子化への対応は、重大な課題となっている。

子育て支援については、18歳以下までの医療費無料化、子育て支援金の支給といった経済的支援や各種相談事業や新生児訪問など支援サービスが充実しており、子育て世帯も様々な助成や支援に満足しているようだ。また、共働き家庭や核家族化が増えてきたことに対し、みんなの居場所「セブテ宿クラブ」を設立し、小学生が平日集える場所を確保した。クラブ利用意向は少なくなく、長期休暇中の利用意向も高くなってきている。さらに、急激な人口減少を抑えるため、町外から子育て世代が移住できるよう、将来自分のマイホームとなる住宅を賃貸する大々的な支援を始めたところである。

保健支援策の充実が進んでいるが、認知度がある分、支援サービスの利用率はあまり高くなく、今後の利用意向も高いとは言えない状態となっている。母子に向けた情報提供や実施などのスケジュール調整が不十分なことがある。また、子育て中の親子の交流の場が少なく、仲間づくりまでできていないのが現状で、子育てサークルの支援と子育て情報の提供を一体的に実施する必要がある。

保育所内で行っている「ままカフェ」は未参加が多くなっているが、今後の利用意向や利用している方で利用日数を増やしたい方が少なくないことから、周知の工夫や利用しやすい講座が求められている。

家庭教育支援については、親子事業や子育て支援講座など公民館講座などを通して学習機会の提供に取り組んでいる。支援体制としては、町教育推進協議会で家庭教育支援についての情報を共有し、各関係者との連携を進めており、地域ボランティアと協力して家庭教育支援に取り組んでいる。

学習では、親子が一緒に活動する機会を通して、ふれあいを深めることができたという評価が高く、また受講したいとの反応も多い。一方で、事業に限られ、通年実施ではないことから、充実策を検討したい。また、福祉と教育、子育て機関等の事業が重ならないよう、ネットワークを使い共有している。対象者が少ないなかで、よりよい支援が図られるようネットワークを維持していきたい。

大河原町における子育て・家庭教育支援について

1. 現状について

大河原町の子育て支援においては、分野ごとに生涯学習課、子ども家庭課、健康福祉課がそれぞれ担当している。

第5次大河原町長期総合計画「Next 大河原ゆめプラン」に大河原町教育基本計画と大河原町次世代育成支援行動計画が位置づけられており、これに基づき、平成27年3月に「大河原町子ども・子育て支援事業計画」を策定した。この計画は、大河原町の特性に応じた子育て環境の整備を図ることにより、乳幼児・児童の教育・保育体制の強化に資すること及び地域全体のネットワークの強化等を実現することにより、子育て家庭を支援し、ワーク・ライフ・バランスのとれた社会を目指し、取り組んでいるものである。

教育委員会生涯学習課（平成17年度まで社会教育課）で実施している事業としては、平成15年度から「託児ボランティア養成講座」を開催し、平成17年度からは本格的に子育て支援に取り組む子育てサポーターの養成にあたる“子育てサポーター養成講座”を開催している。

それに伴い、子育てサポーターの人材育成と団体の立ち上げを進め、平成18年3月には「子育てサポーター笑（えみ）」が結成し、現在も活発に活動している。

また、平成18年度からは“子育て親育ち講座”を実施し、町内の保育所、幼稚園、児童館、児童センター、町内小学校と連携しながら現在も継続し開催している。

平成19年度から、町内中学校第3学年を対象とした“子育て理解講座”を健康福祉課と連携し開催している。

2. 関係部署について

部署名	主な役割	人数
子ども家庭課	児童福祉、母子福祉、子育て支援及び保育所や児童館など児童福祉施設に関する業務全般を行っている。 町民のニーズに合わせた多様な保育サービスの提供や児童の健全育成に関すること。児童手当等各種手当の支給を行い、子育て家庭への経済的支援を行っている。	5人
桜保育所	保護者が就労、または保護者や同居の親族が就労や疾病・病人の介護等により保育を必要とする家庭において、児童を保育している。 『参考』町内には、他に私立保育園3園、私立幼稚園1園。 小規模保育事業所2か所	11人
子育て支援センター 「大河原児童センター所属」 (世代交流いきいきプラザ内)	子育て支援活動の拠点として家庭で子育て中家族を対象に子育て相談・指導を行っている。 また、子育てサークルの育成支援とネットワークづくりを行い連携事業を実施。 また、一部委託事業として、子育てサポーター「笑」との協働事業で“みらいのひろば”を行っている。	2人
上谷児童館 上谷児童館児童クラブ 金ヶ瀬児童クラブ 第2金ヶ瀬児童クラブ	地域の児童が楽しく遊びながら豊かな個性と創造性を育てるため、様々な事業を実施。 子育て支援として地域の幼児親子の活動を展開したり、母親クラブ「みらい子育てネット 七草クラブ」の支援を行っている。 放課後留守家庭児童の健全育成を図るため、3つの児童クラブを運営。 金ヶ瀬・第2金ヶ瀬は、金ヶ瀬小学校空き教室で実施している。	4名 (他嘱託4名)

<p>大河原児童センター 児童センター児童クラブ すまいる児童クラブ わくわく児童クラブ</p>	<p>地域の児童が楽しく遊びながら豊かな個性と創造性を育てるため、様々な事業を実施。 子育て支援として地域の幼児親子の活動を展開したり、母親クラブ「みらい子育てネット らんらんクラブ」の支援を行っている。 放課後留守家庭児童の健全育成を図るため、3つの児童クラブを運営。 すまいる児童クラブ・わくわく児童クラブは、世代交流いきいきプラザに開設している。</p>	<p>4名 (他嘱託4名)</p>
<p>世代交流 いきいきプラザ</p>	<p>子育て支援の充実を図るため、放課後児童健全育成事業や地域子育て支援拠点事業などの児童福祉機能及び地域間・世代間の交流や長寿社会に対応した健康づくりの拠点施設となっている。 いきいきプラザの中に支援センター、大河原児童センター所属の2つの児童クラブ室を設置している。</p>	<p>2名</p>
<p>健康福祉課</p>	<p>保健・福祉に関する全般を担当。 母子保健に関する新生児訪問、乳幼児健康診査、乳幼児相談等を実施している。 保健衛生に関する保健栄養指導を行っている。 また、発達の遅れや障がいのある子どもに対する支援を行っている。</p>	<p>27人 (他嘱託5名)</p>
<p>社会福祉協議会</p>	<p>子育てサポーターなど、地域福祉の推進に関する事業の実施や、ボランティアセンター運営事業を実施している。 また、ボランティアスクールの実施や、ブックスタート事業(4ヶ月児、1歳6ヶ月児)を実施している。</p>	<p>8人</p>
<p>駅前図書館</p>	<p>生活や地域の発展に役立つ情報提供の場となるよう、必要な図書等の収集・保存・貸出等の提供を行っている。 事業としては、読み聞かせ等の“お話し会”の実施や、ブックスタート事業(3歳児)を実施している。 また、読み聞かせボランティアの育成を図っている。</p>	<p>2人 (他嘱託6名)</p>
<p>総合体育館</p>	<p>スポーツ全般の事業の実施や、体育館施設管理を行っている。 幼児スポーツ教室や、健康体操教室など、幼児や児童が参加できる事業を展開を図っている。</p>	<p>NPO 5人</p>
<p>中央公民館 金ヶ瀬公民館</p>	<p>公民館全般の管理事業や、生涯学習事業を実施している。 青少年教育事業では、幼児・児童と親と一緒に活動できる事業を実施している。</p>	<p>中央公民館 4人 金ヶ瀬公民館 3人</p>
<p>生涯学習課</p>	<p>家庭教育事業、青少年教育事業、女性教育事業、青年教育事業、成人教育事業、高齢者教育事業、文化振興事業、文化財保護事業、スポーツ推進事業等、全般的な事業の企画・運営を行っている。 家庭教育事業では、“子育て親育ち講座” “子育てサポーター養成講座” “子育て理解講座”を実施している。 また、放課後子ども教室を町内3小学校で実施しており、児童の放課後の居場所づくりを推進・運営している。</p>	<p>5人 (他嘱託2名)</p>

3. 事業施策について

事業名等	対象	内容	H18	H27
			担当課	担当課
すこやかクラブ	2歳児・3歳児とその保護者	上谷児童館主催事業。	上児	上児
登録児童・自由来館児対象事業	小学生	上谷児童館主催事業。 (10事業を開催)	上児	上児
登録児童クラブ対象事業	小学生	上谷児童館放課後児童クラブ主催事業。 (9事業を開催)	上児	上児
幼児・新米ママのつどい	幼児とその保護者	大河原児童センター主催事業。	児セ	児セ
登録児童・自由来館児対象事業	小学生	大河原児童センター主催事業。 (14事業を開催)	児セ	児セ
登録児童クラブ対象事業	小学生	大河原児童センター放課後児童クラブ主催事業。 (4事業を開催)	児セ	児セ
子育て相談事業	子育て家庭の方	子育てに関する相談窓口として対応。	支セ 健福	支セ 健福
利用者支援事業	子育て家庭の方	教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用について情報提供し、相談・支援を行う。 専門相談員を配置	—	児セ 支セ
子育て講座	未就学児とその家族	読み聞かせなど、子育てに関する講座。	支セ	支セ
あそびの広場	未就園児とその家族	子育て支援センターの主催事業。	支セ	支セ
よちよちクラブ(1～2歳児) にこにこクラブ(2～3歳児)	幼児とその家族	子育て支援センターの主催事業。	支セ	支セ
おひさまランド	未就園児とその家族	子育て支援センターの主催事業。	支セ	支セ
自由開放 みらいのひろば	未就園児とその家族	子育て支援センターの開放事業。	支セ	支セ
子育てサークルの支援	子育てサークル	子育てサークルに対し、活動支援を行う。	上児 児セ 支セ	上児 児セ 支セ
要保護児童地域対策事業	要保護児童	児童虐待等による要保護児童等の早期発見や適切な保護・支援を目的に、要保護児童等の情報交換や支援内容の協議等を行っている。	—	子
一時預かり事業	未就園児とその保護者	家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児について、保育所で一時的に預かる事業。	—	子
母子健康手帳交付時 相談事業	妊婦	母子健康手帳交付時、禁煙・受動喫煙防止普及・適正体重管理の相談事業を行う。	健福	健福
4ヶ月児健康診査	3～4ヶ月児	健康診査時、健康教育・予防接種の説明・ブックスタート事業を行う。	健福	健福
もぐもぐ相談	5～6ヶ月児	親同士の相談・口指遊び・離乳食の十種を行う。	健福	健福
1歳お誕生相談	11～12ヶ月児	グループワーク・ブラッシング導入・離乳食の確認を行う。	健福	健福

1歳6ヶ月児フォローアップ教室	1歳6ヶ月児	遊びを通じて親子の関わりの支援を行う。	健福	健福
1歳お誕生相談	11～12ヶ月児	グループワーク・ブラッシング導入・離乳食の確認を行う。	健福	健福
歯と口腔の健康づくり教室	小・中学生	小・中学校における歯科健康教育を実施。	健福	健福
食育事業	小学生	ヘルスメイトとの協力体制による、小学校における食育体験教室を実施。	健福	健福
ブックスタート	4ヶ月児 1歳6ヶ月児	親子のふれあいと、絵本を通じた読み聞かせのきっかけを提供。	福協	福協
お話し会	幼児～小学校低学年とその家族	読み聞かせなど、月1回開催する。	駅図	駅図
ブックスタート	3歳児	親子のふれあいと、絵本を通じた読み聞かせのきっかけを提供。	駅図	駅図
子育て親育ち講座	幼児・児童を持つ保護者・家族	子育てに関する、親が気付いてほしいこと、身に付けてほしいことをテーマに開催。 町内小学校・保育所(園)、幼稚園、児童館、児童センター 9ヶ所で開催	—	生学
子育てサポーター養成講座	一般町民	子育ての支援を行うための、人材育成を図る講座として開催。	生学	生学
子育て理解講座	中学3年生	胎児の成長過程、妊婦体験や、乳幼児の接し方など、妊婦シミュレーターと沐浴人形・胎児模型を使い子育てに関する学習を行う。 健康福祉課と共催で実施。	生学 健福	生学 健福
放課後子ども教室	小学生	児童の放課後の居場所づくりとして、学習・体験活動を実施。 町内3小学校で行っている。	—	生学
協働教育プラットフォーム事業	幼児・小学生 中学生	家庭教育支援、地域活動支援、学校教育支援の協働による子どもの育成と教育力向上を図る。	—	生学
子ども会育成会事業	幼児・小学生 中学生と親	地区育成会への指導・助言・支援を行うとともに、町育成会協議会の事業においても、子どもの育成に関する事業等を行う。	生学	生学
子育てサポーター団体への支援	子育てサポーター団体	子育て中の親に支援や相談体制をつくり活動している“子育てサポーター「笑」”への団体活動支援。	生学	生学
ジュニア・リーダー活動	中学生・高校生	会員の企画・立案・実行が自主的にできるための研修を行い、個々のスキルアップを図り、子ども会活動へ支援できる会員を育成。	生学	生学

担当課の見出し 上児：上谷児童館
 児セ：大河原児童センター
 支セ：子育て支援センター
 子：子ども家庭課
 健福：健康福祉課
 福協：福祉協議会
 駅図：駅前図書館
 生学：生涯学習課

4. 団体（子育てサークル、ボランティア等）について

団体名	活動内容	活動場所	人数
大河原子育てサポーター「笑」～えみ～	子育ての支援をする団体 託児・相談等を行っている えみのひろば、ティータイム	世代交流いきいきプラザ 中央公民館	12人
母親クラブ みらい子育てネット 七草クラブ	毎週木曜日 他, 10:00～12:00 公演の遊具点検, 人形劇公演 黄色の足形付け	上谷児童館	19人
母親クラブ みらい子育てネット らんらんクラブ	毎週金曜日 他, 10:00～12:00 公演の遊具点検, 子育てマップ作成 子育て情報, カフェ&ステンシル	大河原児童センター	20人
子育てサークル たまごクラブ	毎週金曜日, 10:00～11:30 親子あそびを中心に行っている 季節の遊び・行事等	上谷児童館	10人 (親子4組)
子育てサークル ポップンキッズ	毎週木曜日, 10:00～11:30 親子あそびを中心に行っている 季節の遊び・行事等	大河原児童センター	6人 (親子3組)
おもちゃの図書館 「パオ」	毎月第3土曜日, 10:00～11:30 (4月, 8月, 12月除く) お楽しみ企画, おもちゃの図書館 お茶のみサロン	福祉センター	15人
おもちゃの図書館 「パオ」親の会	毎月第3土曜日, 10:00～11:30 (4月, 8月, 12月除く) 「パオ」会員活動の支援	福祉センター	15人

5. 子育てサポーターの取組について

平成15年度から2年間、当時の社会教育課主催事業として託児ボランティア養成講座を開催し、人材育成を図ってきた。

平成17年度からは、本格的に子育て支援に取り組む子育てサポーターの養成にあたる“子育てサポーター養成講座”を開催し、子育て支援の人材育成事業を実施してきた。

子育てサポーター養成講座を受講した方々で、平成18年3月に“子育てサポーター笑（えみ）”を組織し、現在も活発に活動している。

現在、会員は12名である。

6. 子育て・家庭教育支援に関する会議について

会議名：大河原町児童館運営委員会

設立年月日：平成11年4月1日

事務局：大河原児童センター、上谷児童館

構成：学校教育機関、社会教育機関、児童福祉施設、民生児童委員、
行政区長、の代表者 11名

主な協議事項：子育て支援交流事業の効果的な実施のために、各関係機関の代表者による意見交換・情報交換等子育て環境の整備にあたる組織。

会議名 : 子育て支援センター運営委員会
 設立年月日 : 平成19年 4月 1日
 事務局 : 大河原児童センター
 構成 : 主任児童委員, 町内小学校教諭, 町内幼稚園教諭, 町内私立保育園,
 健康福祉課, 子育てサークル, の代表者7名
 主な協議事項 : 子育て支援センター事業の効果的な実施のために, 各関係機関の代表者による意見交換・情報交換等子育て環境の整備にあたる組織。

7. 成果と課題について

大河原町では、子どもの豊かな心と子どもが主体的に生きるたくましい力、並びに誰もが安心して子どもを生き育てることができる地域社会づくりを目指し、家庭・地域・学校・企業など、地域社会全体での積極的な取り組みを、生涯学習課関係・子ども家庭課関係・健康福祉課関係等で取り組んでいる。

子育て支援・家庭教育に関係する分野は、福祉・保健・医療・教育・雇用・生活環境など多岐にわたっており、関係部局・関係機関・団体等の連携を図りながら総合的かつ効果的な計画の推進と事業運営を行ってきました。

今後、子育てに関わる保育士や保健師、教員、子育て・家庭教育関係職員など専門の職員だけでなく、自治会や地区子ども会、PTA、民生児童委員、地域活動クラブ、育児サークルなど、子育て支援に関係する団体において、更なる情報の共有化を図り推進することが大切な課題と思われる。



子育てサポーター養成講座
(親子クッキング教室)



子育てサポーター養成講座
(絵本の読み聞かせの仕方・遊び)



子育て親育ち講座
「金ヶ瀬カトリック保育園」



子育て親育ち講座
「子育て支援センター」

村田町における子育て・家庭教育支援について

1. 現状について

今日では、地域社会の変化や家庭環境の多様化により、子育てや家庭における教育が困難な社会と叫ばれている。子育ての中心となる家庭における教育の充実を図るため、子育て関係機関及び教育関係機関並びに地域社会が一体となって家庭教育を推進していくことが求められている。また、子どもとのふれあいや保護者への家庭教育に関する施策や学びの「場」の創出など、よりよい子育て環境づくりを図るためには、行政における関係各課の連携が重要であるといえる。

村田町の子育て支援に関する施策は、主に子育て支援課が取り組んでいる。平成17年4月には、本町における子育て支援施策の指針となる「柴田町・大河原町・村田町次世代育成支援地域行動計画」(前期計画)が策定された。また、平成22年4月には、前期計画を継承した「むらた子育てビジョン(後期計画)」を策定し、子育て支援の充実・発展に取り組んできた。この後期計画が平成26年度をもって終了し、「子ども・子育て支援新制度」が施行されるにあたり、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを地域社会全体で支援する環境を整備することを目的として、平成27年4月から5年間の「村田町子ども・子育て支援事業計画」を策定した。

家庭における教育活動については、平成27年4月に策定された「村田町教育振興基本計画」の中で、家族とのふれあい、基本的な生活習慣や社会の規範、豊かな情操や自立心・自制心を育むことを計画の目標としている。また、「村田町教育基本計画」でも、家庭教育に関する学習機会の提供、情報の提供、相談体制の充実を目指した企画・立案と事業の実践を掲げている。家庭教育学級については、幼稚園、保育所のみならず小・中学校の保護者を対象として、よりよい子育て・家庭教育につながるよう学習内容の充実を図っている。また、実践においては、村田町子育てサポーターを活用し、プログラムの実践補助や託児の支援をもらうなど、子育て支援課と連携した取組を行っている。その背景には、平成25年4月、子育て支援課、健康福祉課、生涯学習課の各課が「子育て支援」「家庭教育」の充実を目指し、関係機関相互の情報交換、連携強化を図り、共通認識をもって事業を進めるため「子育てサポート推進委員会」を設置したことも大きな要因といえる。

今後も、事業推進に関する意見交換、連携によるメリットを生かした一体的な子育て支援・家庭教育事業を展開していきたい。

2. 関係部署について

担当課名	主な役割	人数
子育て支援課	児童福祉及び児童福祉施設に関することを主な業務としている。また、子育てサポーターの担当課として、サポーターとの連絡調整を行っている。	5人
子育て支援センター	若い世代の父母を対象に相談・指導を行っている。また、子育てサークルの育成支援とネットワークづくりを行うとともに子育てに関する広報周知活動を行っている。	3人
健康福祉課 (保健センター)	母子保健分野においては、子どもたちが心身ともに健やかに育つように多面的な育児支援をしている。	21人 (保セ7人)
村田町立村田保育所	就労などにより昼間、家庭での保育に欠ける乳幼児の保育を主な業務としている。	20人
村田町立村田児童館	児童館業務の企画・運営を行うとともに、幼児及び児童の健康・生活指導を行っている。	3人
村田町立沼辺児童館		3人
村田町立村田幼稚園	平成24年度から3歳児保育を開始し、3年間の長期的な視野に立ち充実した幼稚園教育を展開している。	7人
村田町立沼辺幼稚園		5人
村田町歴史みらい館	歴史みらい館(資料館及び図書館の機能を持つ施設)の管理運営及び文化財保護行政に関することを主な業務としている。	8人
教育委員会生涯学習課	社会教育全般の振興及び家庭教育関係事業に関する企画・運営を行っている。	8人

3. 事業施策について

事業名	対象	内容と現状	H18	H27
			担当課	担当課
幼稚園体験	2歳児	入園前の子どもと保護者を対象に、自分の地域の幼稚園を知る機会をつくり、創作活動や軽スポーツを楽しむ。	幼	幼
放課後児童クラブ	小学生	おおむね小学校3年生以下の留守家庭の児童を対象とし放課後に適切な遊びや生活の場を与える。	児	児
家庭教育学級	園児・保護者等	家庭の教育力を高めるため、幼稚園・保育所の親子を対象に学びの機会を創出する。 年2～3回実施	社	生
子ども会育成事業	保護者	子ども会活動の支援 子ども会情報誌の発行	社	生
青少年健全育成事業（ジュニア・リーダー活動）	中・高校生	ジュニア・リーダーの育成・指導を行う。 ジュニア・リーダーが主体となってキャンプやクリスマス会を企画・運営する。	社	生
伝統文化体験プログラム	小学生	地域の特色ある伝統・芸術文化にふれる機会を創出する。（祭り、小正月、雛祭り等）	社	歴
むらたサイエンスクラブ	小学生	小学生を対象として、実験や創作活動をとおして科学に親しむ機会を創出する。	社	生
ニュースポーツ講習会	小学生・保護者	ニュースポーツの紹介を兼ねた講習会の実施と用具の貸し出し	社	生
歴史みらい館講座	小学生・保護者	幼稚園・小学生を対象とした文化事業（七夕会、クリスマス会）や地域の自然にふれあう事業を実施	歴	歴
子育て相談	保護者	子どもの育児やしつけでの不安や悩みの相談	児・支	児・支
子育て支援情報紙発行	保護者	子育て支援センターだよりの発行	児・支	支
ふれあい広場事業	未就園児 保護者	月1回4つの広場（あそびの広場、おもちゃの広場、クッキング広場、お母さんのつどい）を開催し、子育ての仲間づくりの場づくり。 よちよち広場（0歳～1歳） わんぱく広場（2歳～5歳） みんなの広場 おかあさんの広場	児・支	児・支
子育てサポーターの支援育成	一般	子育て支援のサポーター（ボランティア）を支援育成する。	子	子
子育てサークルの支援育成	一般	子育てサークル、未就園児親子のネットワークづくり、親子のふれあいを支援している。	子	子
児童遊園の管理	一般	町内の児童遊園の管理・修理等	子	子
すこやか出生祝い金の支給	一般	町内在住者で、第2子以降の出生については町から祝い金を支給する。 2子→5万、3子→10万、4子→20万 5子以降30万	子	子

結婚相談事業	一般	結婚相談事業	子	子
子育て支援 ごみ袋支給	一般	平成24年度より子1人の出生につきごみ袋60枚(3,000円分)	子	子
親子ふれあいブックスタート	一般	平成27年度より4カ月児健診において親子のふれあいのきっかけづくりとして絵本のプレゼントを実施	子	子
第3子以降 保育料等助成	一般	平成27年度より月額最大5,000円を助成(第3子とは、18歳到達御最初の年度末)	子	子
育児相談	未就学児	未就学児をもつ保護者へ栄養士・保健師・歯科衛生士が相談事業を行う。(年12回実施)	健	健
パパママ学級	保護者	出産前の夫婦を対象にした学習会。(年4回開催)	健	健
すくすく 離乳食教室	6～7か月児	離乳食(中期・後期)集団指導,親子ふれあい遊び等。(年6回実施)	健	健・支
1歳児相談	1歳児	1歳児をもつ親を対象とした相談事業。(約年12回実施)	健	健
4か月児健康診査	4か月児	小児科診察,集団指導,グループワーク(年12回実施)	健	健
2歳6か月児 歯科健康診査	2歳6か月児	歯科健診,フッ素塗布,集団指導,グループワーク。年6回実施。 ※社会福祉協議会事業 絵本普及事業	健	健 サ・福
歯みがき学習会	町立幼稚園・保育所の3～5歳児,保護者	口腔内への関心が高まるような集団指導と保護者への啓発。(ブラッシング指導)	—	健・サ
食育教室	小学生の親子 中学生	小学生のおやこ食育教室・児童学級食育教室:食育に関する講話,食育,絵本の読み聞かせ,調理実習等 中学生の食育教室:講話,調理実習	健	健・推
食育推進事業	小・中学生	朝ごはんレシピコンクール	—	健 (H25~)
フッ化物洗口	町内保育所の4～5歳児	保護者へ向けた歯科医師講話 ブラッシング・洗口指導	—	健 (H27~)

担当課の見出し

健:健康福祉課
子:子育て支援課
支:子育て支援センター
児:児童館
サ:子育てサポーター
福:社会福祉協議会
推:保健推進委員会
社:教育委員会事務局社会教育班
生:生涯学習課



4. 団体（子育てサークル、ボランティア等）について

団体名	活動内容	活動場所	人数
パネルシアターの会 「そらまめ」	幼稚園や子育て支援センターで自作のパネルシアターを上演する	中央公民館	6人
子育てサークル 「カンガルー」	親子でのふれあい遊びやサークル行事をととして子育てに関する情報交換を行う	子育て支援センター	13組 (親子)



5. 子育てサポーターの取組について

子育てサポーターの養成に取り組み始めた平成10年度は「家庭教育ネットワーク」と称していたが、平成12年度からは「子育てサポーター」と改め、養成や派遣を行ってきた。平成16年度に補助事業が廃止に伴い、無償になったことも起因し子育てサポーターは減少していった。

平成18年度の子育て支援課設置により、子育てサポーター管轄は子育て支援課へ移行した。

一方、学社連携、学社融合、コラボスクール、学校支援地域本部等の各事業を展開してきたものの、事業対象は小・中学生が中心であり、未就学児に関することといえば、生涯学習課が主催する家庭教育学級ぐらいであった。家庭教育学級では、保護者を対象にした子育て・家庭教育に関する学びの機会をつくるとともに、子育てサポーターには託児の協力をいただいた。

平成23年度からは、協働教育プラットフォーム事業を実施し、家庭・地域・学校が連携して子どもたちの健やかな成長を育んでいる。家庭教育学級では、託児のみにとどまらず様々なプログラムのアドバイザーとして活躍するなど活動内容の幅も広がってきた。平成26年度は登録者の中から2名が子育てサポーター・リーダーに任命されたことを受け、サポーター同士で研修会を開催するなど各々のスキルアップを図っている。



6. 子育て・家庭教育支援に関する会議

会 議 名：村田町子ども・子育て会議

設 立 年 月 日：平成25年12月1日

事 務 局：子育て支援課

構 成：子どもの保護者、学識経験者、幼稚園、保育所、小学校 10名

主な協議事項：子ども・子育て支援新制度の施行及び事業計画の策定。
事業計画の進捗状況の点検・評価



会 議 名：子育てサポート推進委員会

設 立 年 月 日：平成25年4月1日

事 務 局：生涯学習課

構 成：子育て支援課、健康福祉課、生涯学習課 13名

主な協議事項：それぞれの機関で実施している事業について、連携によるメリットを生かした事業展開を目指している。「子育て支援」「家庭教育」に関する機関の担当者等が集まり、情報交換を密にし、相互の連携を深めることで、一体的な子育て支援事業・家庭教育事業を展開している。

平成27年度12月には、町内外の子育て・家庭教育に関わる方々を対象とした「子育て・家庭教育セミナーin村田」を開催した。講演では、「生」「性」「いのち」「食」をテーマに「いのち」の大切さを深く考え、自分の生き方を見つめなおす機会になるとともに、次代を担う子どもたちへの関わり方等について多くの示唆をいただいた。

講演テーマ「奇跡のいのちをつなぐ子どもたちへ」

～子どもたちの未来を育むために 私たちにできること～

講師 内田 美智子 氏 (助産師・思春期保健相談士)

著書に「お母さんは命がけてあなたを産みました」「ここ 食卓から始まる生教育」「いのちをいただく」など。



7. 成果と課題について

これまで、村田町は子育て支援課が「子ども・子育て新制度」の実施主体として、地域住民の子ども・子育て支援の利用状況並びに利用希望を把握し、質の高い幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を計画的に実施している。

具体的な施策の基本目標として、「教育・保育・子育て支援サービスの充実」「家族の健康と子どもの健やかな成長の支援」「次代を担う子どもの自立と健全育成の推進」「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」「安全・安心なまちづくり」「障がい児へのきめ細やかな取組」を掲げている。

行政に求められる質の高い幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援制度の提供のためには、関係各機関の連携が重要になることから、これまで以上の連携が必要になるであろう。また、子育て・家庭教育に関する学びの「場」の創出、子育て・家庭教育に役立つ情報の提供、親同士の人間関係を醸成する地域のネットワークづくりも大切である。今後は、子育て・家庭教育に関する様々な主体（子育てサポーター、託児ボランティア、子育てサークル、パネルシアターの会）の育成・支援及びその主体同士が、多様な子育て・家庭教育ネットワークを形成するとともに、そこから生み出される交流や連携が重要となるとともに、上記施策をより充実したものにしていくであろう。

村田町教育基本計画重点施策として位置づけしている「家庭教育学級」では、生涯学習課が主体となり幼稚園・保育所との連携の他に、子育て支援課が担当している子育てサポーターを活用し実施している。また、県教育庁生涯学習課が推奨している「親のみちしるべ」の開催や県教育庁教育企画室の「学ぶ土台づくり：親の学び研修会」を開催し、「親子間の愛着形成」や「自らの子育てに気づく機会」として、講演会及びグループワークを実施した。また、これまで開催してきた幼稚園、保育所の家庭教育学級に加え、子育て支援センター利用者及び小・中学校と連携し、「日頃の子育てについて考える」グループワークを開催した。子育てについての悩みや不安を共有し、参加者同士が日頃の子育てについて話し合うことができる機会を設け、家庭教育学級や親の学びの機会の拡大を図った。さらには、町内の子育て・家庭教育に関わる関係部局の他に、近隣市町の子育てサポーターの協力を得て、プログラムを進めるなど新たな連携のカタチをつくることができた。このような取組が管内の子育て・家庭教育関係者に周知・理解され、広がりをもたせることで各市町にあった学びの機会の創出の一助になることを願う。

一方、学習講座の開設等による支援は、「すべての親子に対して開かれた基本的な学びや交流の機会の提供」として意義があるが、このような学びの機会に足を運ばない家庭にどのような仕掛け（取組）をするか検討していくことが課題としてあげられる。子どもにとって最も身近な家族、家庭こそが、最良のよりどころであり、「すべての教育の出発点」である。家庭教育の役割を再確認し、父母等の保護者が子育てについて役割を果たせるよう、家族ぐるみで子どもを育てるといった気運の醸成が求められる。親と子どものふれあい、コミュニケーション能力の向上、躰、親の学びの機会、子育て相談体制、情報の発信、子育てに関する不安や悩みの共有等、子育て・家庭教育に求められる支援は多岐にわたる。それらを学べる（気づける）機会にいかにつなげるかを、保護者が集まる機会をねらって事業を開催することができるかが大きなポイントとなるのではないだろうか。引き続き、関係部局と連携を図り、よりよい子育て・家庭教育支援の実践に努めたい。



柴田町における子育て・家庭教育支援について

1. 現状について

平成16年度から「子育て支援交流事業」の一環として生涯学習課で「柴田町子育てサポーター」養成が始まった。子育てサポーターは平成17年度以降、3歳児ワールド、3歳児学びサークル支援を通じた親の支援活動をしている。その後、平成19年に町の組織改編により子育てサポーターは子ども家庭課へ移管され、現在まで継続的に3歳児子育て支援を行っている。

生涯学習課としては、平成16年度から18年度まで文部科学省「家庭教育支援総合推進事業」として小学校高学年の保護者対象の「思春期子育て講座」、中学生対象の「子育て理解講座」を実施した。平成21年度からは小学校就学前児童の保護者を対象とした「子育て・親育ち講座」を実施している。特に、昨年度からは県生涯学習課推奨のワークショップ型家庭教育講座「親の学びのプログラム」を取り入れ、講演会等受身型の家庭教育から、参加者が主体的に考える家庭教育講座へと変化している。

なお、子育てサポーターとの関わりは移管後も継続中であり、「子育て・親育ち講座」では平成22年以降手遊びと託児を依頼しているが、昨年度からは講座のサポートも依頼している。さらに、今年度からは県生涯学習課推奨の家庭教育講座「親の学びのプログラム 出前講座」において、講師を依頼している。

2. 関係部署について

部署名	主な役割	人数
子ども家庭課	児童福祉及び児童福祉施設に関することを主な業務としている。町の子育て支援計画の中核を担っている。また、柴田町子どもネットワーク連絡協議会の事務局として町子育て支援事業の全般を統括し連絡調整を行っている。	10人
子育て支援センター (船迫児童館内)	若い世代の父母を対象に相談・指導を行っている。また、子育てサークルの育成支援とネットワークづくりを行うとともに子育てに関する広報周知活動を行っている。子育てサポーターの事務担当として、サポーターとの連絡調整を行っている。	9人
保育所(3)	保護者が就労等により保育を必要とする家庭において、児童を保育することにより児童を心身ともに健やかに育成している。 町内 船岡保育所 槻木保育所 西船迫保育所	117人 兼務含
児童館(4)	児童の健康増進や情緒を豊かにすることを目的とし、児童に安全かつ健全な遊びを提供している。 船迫児童館 三名生児童館 西住児童館 槻木児童館	16人 兼務含
放課後児童クラブ(5)	小学校に在学している児童で、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに対して、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図っている。 船岡児童クラブ 槻木児童クラブ 船迫児童クラブ 西住児童クラブ 東船岡児童クラブ	22人

幼稚園（公設1私立4）	学校教育法に従って幼児を保育し、適当な環境を与えてその心身の発達を助長する。公設の第一幼稚園は町教育委員会が、主管管理し町内にはほかに4つの幼稚園がある。 （公設）第一幼稚園、（私立）熊野幼稚園 浄心幼稚園 たんぼ幼稚園 第二たんぼ幼稚園	4人（公設） 39人
生涯学習課	社会教育全般の振興及び家庭教育関係事業に関する企画・運営を行っている。	6人
健康推進課	母子保健に関することや、保健衛生思想に関する業務を行っている。 検診指導等	12人 保健担当
社会福祉協議会	子育て支援ボランティアや子育てサポーターなど地域福祉の推進に関することやボランティアセンター運営事業に関することをおこなっている。	8人
保育ママ ・マミースマイル	家庭的な雰囲気の中で保育することを目的として活動している。 町内1か所	3人
個別保育 ・ゆるりん ・あんこはうす	家庭的な環境の中での保育を目指す保育サービス単なる託児ではなく、保護者が安心して利用できるように個々に多様なサービスを提供している。 町内2か所	8人
保育ルーム ・すまいるきっず	民間の保育サービスで、生後2か月の子どもから保育を実施している。 土曜も対応	5人

3. 事業施策について

事業名等	対象	内容	H18	H27
			担当課	担当課
なかよし広場 （子育て支援センター開放日）	未就学児とその保護者	子育て支援センターの開放事業	支セ	支セ
ファミリー・サポート・センター事業	町民全般 登録制 協力会員は20歳場で登録	地域において、育児等の援助を受けたい人で行いたい人が、地域で構成する会員組織として設置・運営する。この事業の周知及び啓発を行う。	子	支セ
ゆとりの育児支援事業（一時保育）	生後10か月児以上・登録制	一時的に子どもを預かり保護者を支援する。	子	子
母子健康手帳配布	妊産婦	妊娠・出産・育児の情報提供や、妊娠中の健康管理や食生活等の助言を行う。	健	健
乳幼児健康診断時の子育て支援事業	4ヶ月児 1歳6ヶ月児 2歳児	それぞれ、検診や歯科検診時に、ブックスタート、絵本プレゼント、歯磨き指導を実施。	健	生・健
1歳お誕生相談	1歳児	1歳児の保健・栄養・歯科衛生相談を行う。	健	健

にこにこマンマ離乳食	未就学児	月齢にあった離乳食を味わう。離乳食についてのお話と試食子育てサポーターのお話し、個別相談などを行う。	健	健
ブックスタート事業	4ヶ月児	4ヶ月時検診時に絵本をプレゼントし、ボランティアによる読み聞かせや子育て情報の提供を行う。	健	生
子育てサポーター養成講座	町民全般	子育てサークルの支援活動をするサポーターを養成する講座	生	支セ
にこにこワールド	1歳児と保護者	イベントを通して親子の絆を深め、子育てのヒントをつかむ場を提供する。	支セ	支セ
子育てサークルの支援	子育てサークル	子育て支援センターに登録している子育てサークルに対し、施設使用料の減免を行う。	生	生
ふれあいネットワーク互助事業	利用登録 チケット制	子育て特に産前産後の“心細いお母さん”の子育てや家事全般の悩みの相談に応じている。利用は登録制	—	福
子育てサロン「きらら」	0歳児～未就学児	保護者同士の交流の場、育児からの一時的な会報の場、子どもの集団遊びの場の提供を行う。第2・4金曜日 午前10時～12時	支セ	支セ
子育てサロン「みるく」	0歳児～未就学児	保護者同士の交流の場、育児からの一時的な会報の場、子どもの集団遊びの場の提供を行う。第3金曜日 午前10時～12時	支セ	支セ
託児ボランティア	0歳児～未就学児	町内の様々なイベントで託児サービスを提供する場合に活動するサービス。	—	福

担当課の見出し 子：子ども家庭課 支セ：子育て支援センター 教：教育総務課
生：生涯学習課 福：福祉協議会 健：健康推進課

4. 団体（子育てサークル、ボランティア等）について

団体名	活動内容	活動場所	人数
柴田町子育てサポーター	子どもを通じての親の支援をする団体	町内全域 事務局：こどもセンター	19人
おっぱいクラブ	第1・3金曜日、午前10時～12時 親子あそびを中心に行っている	槻木生涯学習センター 農村環境改善センター	27人
チェリー	第1・3木曜日、午前10時～12時 親子あそび 季節の行事	船迫こどもセンター	19人
ちょうちょ	第2・4水曜日、午前10時～12時 親子あそび 季節の行事	西住公民館	14人
ポップ	第2・4水曜日、午前10時～12時 親子あそびを中心に行っている	船迫公民館	23人
さくらんぼ	第1・3木曜日、午前10時～12時 季節の行事	船迫こどもセンター	32人
ふにふにBABY'S	第2・4金曜日、午前10時～12時 親子あそびを中心に行っている	船迫公民館	15人

5. 子育てサポーターの取組について

平成16年度に発足。子どもを通して親の支援をする団体として、県の家庭教育支援講座の受講者、保育所内支援部の託児ボランティア、社会福祉協議会内の託児ボランティア、民生委員等が集まり平成17年度から「3歳児ワールド（現：にこにこワールド）」、「さくらんぼ（3歳児サークル）」支援を行っている。平成27年度現在19名が登録している。登録会員の微細な増減はあるものの、活動自体影響が出るほどではなく、発足から安定した活動が行われている。

6. 子育て・家庭教育支援に関する会議について

会 議 名：柴田町子どもネットワーク連絡協議会

設立年月日：平成16年 4月 1日

事 務 局：子ども家庭課

構 成：市民代表、地域福祉・児童福祉・学校関係・行政関係23名

主な協議事項：子育て支援交流事業の効果的な実施のために、柴田町役場内の子育てに関する部局(子ども家庭課、健康推進課、生涯学習課等)、保育所、幼稚園、児童館、社会福祉協議会、子育てサポーター等が連携して子育て環境の整備にあたる組織。

7. 成果と課題について

時代の流れとともに、子育て支援という言葉も社会に広まり、多様化が進む住民の要求に、様々なサービスがもたらされるようになった。行政もその要求に対応した制度の整備や、対応する組織と人材の確保に努め、国の施策と自治体独自の施策が、高いレベルでバランスを取り、住民のニーズに応えようと方策を図っているように思われる。一方で、子育てに関する悩みに問題対して民間のサークルや団体が活動し、行政サービスとの連携も活発に行われている。やはり、行政からのサービスには制約や限界があり、多くの知識とスキルを兼ね備えた団体や人材が、この10年で数多く生まれ、町の子育て支援、家庭教育の場で活動している。その結果として子育てをしている世代の住民は自らのニーズに合ったサービスを選択できるほどに、幅が広がりよりよい子育ての環境づくりに結びついている。多くのメディアが“子育て支援”“家庭教育”について取り上げ、子を育てる親が、自ら行動し情報を得ようとする現状に、より多くの情報と選択肢が用意されるように社会が動いてきていると考えられる。

これからの最大の課題は、さらに高まるであろう住民の期待や要求に対して、質が高く、切れ目ない家庭教育支援の施策であるが、その上で以下の3点が重要だと考える。

① 継 続 性 ： 子どもの成長段階に応じた保護者への継続的な家庭教育支援

※どこかで途切れるような施策では、取組みを十分に生かすことはできない(小・中・高、思春期、中・高生等)

② 機会(場)の設定 ： 学校との協力や地域との連携の取り方

※これからの本来の協働教育の力が試される

③ 情報の共有化 ： 関係機関の横のつながりの維持と、担当者が代わっても継続できる事業の在り方

※縦割りなどとは言っていない。縦横しっかり手と手をつなぐ。

柴田町では、少子化などに代表される将来への諸問題への対応も考慮し、もう一つ大きな枠組みでの子育て支援、子育て支援に取り組んでいかなければならないと考える。



川崎町における子育て・家庭教育支援について

1. 現状について

川崎町では、近年の少子高齢化社会に対応すべく幼児教育課を設置し、重点施策として「子育て支援の充実」を掲げ、保育所・幼稚園を統合し教育・保育を総合的に行う認定子ども園「かわさきこども園」及び同施設内に子育て支援センターを開設した。また、こども園在園児以外の子育て世帯交流事業や乳児・低年齢児保育の一時預かり事業を実施するとともに、小学生の放課後健全育成事業として小学校区ごとに「放課後児童クラブ」を設置するなど子ども・子育て支援を総合的・計画的に推進している。

生涯学習課で実施する家庭教育事業では、幼児、小・中学生の保護者または親子を対象に「育児」「しつけ」「思春期」などをテーマにこども園や幼稚園、各小中学校単位で学習機会を設け、子育てに対する理解を図るとともに、絵本の展示会や読み聞かせ、スポーツ教室なども開催し、親と子のふれあいや子どもの情操・健康で健全な心身を養うための事業を展開している。そのほか、子育てサポーターの活動支援を行うとともに、学校支援ボランティアを活用した協働教育の推進を図っている。

保健福祉課においては母子保健事業として、乳幼児健診の結果を踏まえ、支援が必要な子どもやその親を中心に家庭訪問等を実施し、健康相談や育児相談を展開している。また、子ども医療費助成の対象児童年齢拡大、健やか誕生祝い金支給事業の拡大、乳幼児応援助成券支給事業やインフルエンザ予防接種助成事業の実施など、子育てに必要な環境整備の充実を進めているところである。

2. 関係部署について

部署名	主な役割	人数 (担当)
生涯学習課	家庭教育・少年教育を所管する機関で、青少年健全育成や教育学級事業等により家庭教育支援事業を展開する。また、子育てサポーターの活動支援や地域コミュニティ事業を実施している。	7人 (3人)
川崎町公民館	資料館及び図書館機能を持つ施設で、子育てサポーター活動拠点となっている。また、絵本展示会や読み聞かせ会などの事業を実施している。	1人
海洋センター	体育振興事業によりスポーツを通じた青少年の健全育成事業を展開している。また、総合型地域スポーツクラブ「運動笑楽校」を活用した心身の発育や親子ふれあいの機会を提供している。	3人
幼児教育課	かわさきこども園、富岡幼稚園、川崎町児童教室の運営業務を所管するとともに、子育て支援センター事務局として、在園児その他の子育て世帯に向けた支援事業を実施している。	3人
かわさきこども園	認定こども園として、教育・保育を総合的に実施する施設である。また、疾病回復期における在園児の病後児保育や一時預かり保育を行うなど子育て支援策を実施する。	37人 (17人)
富岡幼稚園	学校教育法に従い幼児を保育する。また、在園児とその保護者に対し、子育て支援事業を実施する。	4人 (1人)
子育て支援センター	こども園及び富岡幼稚園の在園児以外の地域の子育て支援として、親子交流広場の開催や子育て等に関する相談窓口の開設や援助を行う。また、在園児以外の乳幼児を対象とした一時預かり保育を実施する。	4人 (2人)
児童教室	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童に対し、授業終了後に適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を行う。	17人
保健福祉課	母子保健事業として、妊婦・乳幼児を対象とする各種検診や食育の推進、家庭訪問等による育児不安に関する相談や支援事業を実施している。また、児童福祉・保健衛生思想の普及を所管し、子育て支援対策としての環境整備を行う。	19人 (7人)

3. 事業施策について

事業名等	対象	内容	H18	H27
			担当課	担当課
家庭教育学級	乳幼児・小中学生の保護者	保護者を対象に幼保・小中学校単位で「育児」「しつけ」「思春期」をテーマに開催	生	生
子どもの本展示会	幼児・児童及び保護者	絵本等の展示や読み聞かせを通じ、親子のふれあいの機会を提供する。	公	公
親子ふれあいキャンプ	小学校低学年と保護者	日常生活では体験できない野外活動や自然体験プログラムを通して親子の絆を深める。	—	生
親子バレーボール大会	小学生と保護者	親子の対話と友情や連帯感を深めるとともに体力の向上を図る。心身の発達に合わせ、低学年と小学生の2大会を実施している。	生	生
かわさきっ子応援団(協働教育事業)	小中学校児童生徒	学校支援ボランティアや子育て支援サポーターの協力により、協働による子どもの健全育成と教育サポートを幅広く提供する。	—	生
幼児入門元気体操 アクアリズム フロアリズム (運動笑楽校)	幼児	幼年期におけるスポーツ活動をとおして、バランスのとれた心身の発育と運動能力の開発を図る。	—	生
かわさきこども園	乳幼児	利用ニーズを十分に踏まえながら、乳児・低年齢児保育や一時預かり保育など保育サービスの充実を図る。	—	子
一時預かり保育	乳幼児	保護者の冠婚葬祭その他の急用、家族の介護や病気療養など、家庭での保育が一時的にできなくなったとき、支援センターにて保育士が預かり保育を行う。	—	支
病後児保育	在園児	疾病回復期にある園児が、保護者の就労等による理由で家庭での保育に支障がある場合、個別保育を行う。	—	子
放課後児童教室	小学校児童	放課後、就労等のために保護者が家にはいない家庭の小中学生を対象に遊びや生活の場を提供することで、仕事と子育ての両立と児童の健全育成を支援する。	—	幼・学
子育て支援センター相談室	子を持つ親	保護者がいつでも気軽に相談ができるよう、電話相談も含め窓口を設置している。また、子育て情報提供の充実を図っている。	—	支
わんぱく広場	0～2歳児	親子が気軽につどい、仲間づくりや遊び、季節的な行事などを提供する。	保	支
わくわく広場	在園児以外の乳幼児と保護者	こども園等で、支援センターのスタッフとともに施設遊具で遊んだり、クラスの活動や行事に参加する開放事業を実施する。	保	支
ふれあい広場	在園児以外の幼児と保護者	在宅の親子に遊びの場を提供するため、支援センターやこども園その他の公共施設を開放する。	—	支
遊びの広場	在園児以外の幼児と保護者	就学前児童と保護者に遊びなどを通じて、楽しみながら交流できる機会を提供する。	—	支
地域への出前講座	在園児以外の幼児と保護者	支援センターに来場することが難しい親子を対象に、地域コミュニティセンター等を会場に遊びの紹介や季節的な行事を行う。	—	支
ブックスタート事業	乳幼児と保護者	絵本をとおして親子の絆を深め、共感する機会の手助けとなるよう絵本を配布する。	保	支

妊婦・育児相談	妊婦と乳幼児をもつ保護者	出産前及び乳幼児期における健康相談と育児相談を実施し、出産・育児支援を行う。	保	保
新生児・要観察児の家庭訪問相談	乳幼児と保護者	家庭の訪問指導により新生児等の発達状況を確認するとともに栄養相談を実施。また、産後うつ病の早期発見等産後のケアを行う。	保	保
歯科衛生指導	在園児, 小中学校児童生徒	口腔衛生指導を通し、むし歯の予防と健康管理を推進する。	保	保
食育・栄養指導	乳幼児及び各家庭, 小中学校児童生徒	離乳食教室、食育教室をとおした栄養指導を行うことにより、食を通じた子どもの健康な発達を促進する。	保	保
児童虐待の事前予防	乳児から中学校までの子どもとその家庭	乳幼児検診時や在園児、中学校までの子どもの活動を通じて、問題の深刻化を防ぐための早期発見とフォローに努める。	—	保
要保護児童対策地域協議会	乳児から中学校までの子どもとその家庭	児童虐待の予防、早期発見、早期対応を図るため関係機関による情報共有、個別ケース会議などを開催し対応する。	保	保
子ども医療費助成	中学校修了前までの子ども	医療費助成対象を拡大し、子どもの入院・外来にかかる医療費の全額及び食事療養費の一部を助成する。	—	保
健やか誕生祝い金	新生児の保護者	新たに子どもを出生した保護者に対し、第1子から誕生祝い金を支給する。	保	保
乳幼児応援助成券	新生児の保護者	子どもを出生した保護者に対し、紙オムツなど育児用品と交換できる応援助成券を支給し、経済的負担の軽減を図る。	—	保
インフルエンザ予防接種事業	中学校修了前までの子ども	保護者の負担軽減を図るため、予防接種に対し助成する。	—	保

担当課の見出し 生：生涯学習課 公：公民館 幼：幼児教育課 学：学務課
子：こども園 支：支援センター 保：保健福祉課

4. 団体（子育てサークル、ボランティア等）について

団体名	活動内容	活動場所	人数
子育て支援サークル「おひさまピカピカ」	育児相談・子育てに関わる講話、絵本読み聞かせ、託児等	川崎町公民館 町内こども園・学校等	10人

5. 子育てサポーターの取組について

現在子育てサポーターリーダー5名、サポーター等5名の計10名で活動している。学校やこども園、支援センターの要請により、託児や絵本読み聞かせ、子育てにかかる講話を行うなど積極的に支援活動を展開している。また、生涯学習課を事務局としてこども園及び幼稚園園長、子育て支援センター長などで組織する「子育てサポーター連絡会議」を設置し、サポーターの活動支援や運営等について情報交換を密に図っている。



6. 子育て・家庭教育支援に関する会議について

会 議 名：川崎町子ども・子育て会議

設立年月日：平成26年1月

事 務 局：保健福祉課

構 成：町内小学校長，こども園長，保護者代表など 計10名

主な協議事項：子どもを取り巻く環境や子育て支援に係る助言や意見

会 議 名：川崎町児童教室運営委員会

設立年月日：平成23年4月

事 務 局：川崎町児童教室（子育て支援センター）

構 成：町内小学校長，民生委員，地区代表，保護者代表など 計11名

主な協議事項：児童教室の管理運営に必要な諸事項の審議等

7. 成果と課題について

川崎町における子育てを取り巻く環境は、「子育て支援の充実」という重点施策のもと、これまで幼児教育課の設置及びかわさき子ども園，子育て支援センターの開設，子育て・家庭教育支援施策の拡充などにより大きな変化を見せてきた。なかでも教育・保育を総合的に行うこども園と子育て支援センターが持つ役割は大きく，保育待機児童ゼロを掲げる保育環境の整備は，共働きの多い保護者と核家族化が進む現代の子育て環境の改善に貢献したといえる。

家庭教育支援体制においても子育てサポーターや学校支援ボランティアの活動など，地域社会が協働した子どもの健全育成に積極的に携わる体制が構築されてきた。

しかしながら，これまでの子育て支援の充実を図っているものの，近年の少子高齢化による核家族化や就労の多様化，地域コミュニティの希薄化など子どもや子育てを取り巻く環境が常に大きく変化しており，保育ニーズの多様化も進んでいることから，今後も更に町民ニーズに応じた子育て支援の充実を図るため，関係機関と連携した協働による事業展開が必要である。

家庭教育の重要性も高まりを見せていることを踏まえ，子育てサポーターを最大限活用して，子どもを含めた子育て世代に対し，家庭・地域・学校が一体となった総合的な支援対策を講じていくことが重要である。



丸森町における子育て・家庭教育支援について

1. 現状について

大きく変化した点は、全公民館の廃止及び住民自治組織への指定管理化である。以前は、公民館と生涯学習課が中心となり、事業展開をおこなってきたが、公民館もなくなり生涯学習課だけの生涯学習事業展開となった。各住民自治組織（旧公民館区）では、独自の事業展開と各々の地域の課題解決に向けた家庭教育事業を展開している。この中で生涯学習課の役割は、丸森町全体に向け家庭教育事業を展開していかなければならないことである。

2. 関係部署について

部署名	主な役割	人数
子育て定住推進課	児童福祉施設の運営等による安心して子育てができる環境づくりと、子育て世代の定住や定住住宅の整備補助等による町内への移住・定住を推進している。	8人
子育て支援センター	子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導及び子育てサークル等への支援をおこなっている。また、こりす園の開設、保育所・児童館の半日開放等、地域での育児支援をおこなっている。	1人
生涯学習課	家庭の教育力の向上を目指した家庭教育事業の実施やPTA活動の充実と地域等との連携を推進している。	8人
保健福祉課	(健康支援班) 新生児訪問、乳幼児健診、乳幼児相談等を実施し、育児相談、保健指導をおこなっている。また、発達の遅れや障害のある子どもに対する支援をおこなっている。	28人 (健康支援班 7人)
社会福祉協議会	子育て支援ボランティアや子育てサポーターなど地域福祉の推進に関することやボランティアセンター運営事業に関するをおこなっている。	8人
子ども園	保育園と幼稚園の機能を融合させ、就学前の教育、保育を一体として捉え、一貫して提供している。	1園 49人 (丸森たんぼ ぽ子ども園)
児童館	児童の健康増進や情緒を豊かにすることを目的とし、児童に安全かつ健全な遊びを提供している。	1館 4人 (大張児童館)
保育所	保護者が就労等により保育を必要とする家庭において、児童を保育することにより児童を心身ともに健やかに育成している。	4所 43人 (金山保育所) (筆甫保育所) (大内保育所) (館矢間保育所)

3. 事業施策について

事業名等	対象	内容	H18	H27
			担当課	担当課
家庭教育セミナー	PTA 地域	家庭教育の意義や重要性を認識し、家庭・学校・地域が連携して心豊かな子どもたちの育成を図る。	生涯	生涯

P T A活動の支援	P T A	P T A活動を支援するため、活動支援と財政援助を行うとともに、研修活動等を奨励しP T A活動を推進する。	生涯	生涯
単位P T A活動の支援	P T A	協働教育プラットフォーム事業を活用し、単位P T Aが行う家庭虚育後援会等を支援し、家庭教育の向上を図る。	—	生涯
読み聞かせボランティア養成講座	成人者	読書活動を推進し、読み聞かせ活動の定着化を図るため、県と共催し養成講座を開催している。	—	生涯
子育てサポーターの養成	成人者	県の事業を活用し、子育てサポーターの養成を図る。また、社会福祉協議会へ情報提供し、参加者を募る。	生涯	生涯 社協
子育て講座の開催	保護者	ふれあい遊びや絵本の読み聞かせ、作って遊ぶう等の子育て講座の開催している。	保福	保福
放課後子ども教室	小学生	放課後に小学校の余裕教室を利用し、子どもたちの安全で安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て体験的活動や地域の方々との交流活動を推進する。	生涯	生涯
放課後児童クラブ	小学生	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童（放課後児童）に対して、授業に終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	—	子
チャレンジスクール	小学4・5・6年生	体験活動を中心とした少年講座を全町対象に開催し、心豊かでたくましい子どもの育成を図る。	生涯	生涯
ジュニア・リーダーの養成	中学生 高校生	子ども会の年少指導者である初級ジュニア・リーダーの養成研修会を開催するとともに、中級・上級研修会に派遣し、ジュニア・リーダーを養成するとともに、日常活動への指導・支援を行い活動の促進と資質の向上を図る。	生涯	生涯
子ども会育成会事業	小学生	子ども会活動並びに育成会活動を推進するため、子ども会活動への、ジュニア・リーダーの派遣、指導助言、安全会への加入をしている。	生涯	生涯
父親教室	父親	日頃の子育てに対する関わり方等に不安をもつ父親に対し、子育てに関するアドバイスをおこなう。	—	保福
あかちゃん相談	保護者	1歳6ヶ月までの乳幼児の発達・発育等に関する相談を実施する。	保福	保福
すくすく教室	保護者	1歳6ヶ月から就学前の子どもの発達・発育、親子遊びや集団あそび等の相談を実施する。	保福	保福
読み聞かせ会	乳幼児 児童	各保育所、児童館で随時開催しているほか、読書活動支援事業で図書館や各まちづくりセンターでも開催している。	中央	社協 図書 各まち セン
ブックスタート	乳幼児 保護者	6ヶ月健診時に同時開催する。	社協	社協
こどもまつり	全世代	親子で参加し体験、交流することで家庭教育充実の一助となるようにする。	—	金山

育てやまカフェ	保護者	毎月第3木曜日にセンターのコミュニティ室を育児中の保護者へ開放し、交流の場を提供している。	—	館矢間
育てやま開放日	保護者	毎月第1木曜日にセンターの研修室を開放し、育児中の保護者の自主的な活動の場の提供をしている。	—	館矢間

担当課の見出し 子：子育て支援課（※平成27年度より課名変更：子育て定住推進課）
生涯：生涯学習課 保福：保健福祉課 社協：社会福祉協議会
中央：中央公民館 丸森：丸森まちづくりセンター
館矢間：館矢間まちづくりセンター 金山：金山まちづくりセンター
図書：金山図書館 各まちセン：各まちづくりセンター（全8箇所）

4. 団体（子育てサークル、ボランティア等）について

団体名	活動内容	活動場所	人数
バンビ	こりす園閉館時の自主活動団体	子育て支援センター	約20人
エール	自閉症児等の親の会		13人
おやじの会	地域ボランティア団体	地域	約10人
子育て応援隊	児童クラブ応援、放課後見回り等の支援	地域	16人
おはなしじゅうばこ	おもちゃづくり、読み聞かせ団体	地域	3人
子育てのご近所さん 「ただいま、おかえり」	子育てサロン活動（育てやまカフェ） 社協から受託され、託児、読み聞かせ活動等	館矢間まちづくりセンター、子育て支援センター	20人



5. 子育てサポーターの取組について

平成27年度現在は、8人が資格を取得済み。サークル等はなく、各々での活動となっている。担当は社会福祉協議会となる。

6. 子育て・家庭教育支援に関する会議について

会 議 名：生涯学習推進協議会

事 務 局：生涯学習課

構 成：各種委員代表、学校代表、各種団体代表者等20人

主な協議事項：生涯学習事業について

会 議 名：社会教育委員会議

事 務 局：生涯学習課

構 成：社会教育委員8人、事務局

主な協議事項：生涯学習事業について

7. 成果と課題について

10年前にはいなかった子育てサポーターを養成し、現在は8人が活動している。決まった集まりではなく、各々での活動ではあるが、子育て支援センター等で活躍している。また、平成26年度には「丸森町子育て支援のまちづくり推進計画」を策定し、各課・担当ごとに計画の実現に向けて取り組んでいる。

毎年、親の学びの場として家庭教育セミナーを開催しているが、参加者が減少傾向にある。加えて、参加してほしい保護者が参加していない傾向にあるため、より多くの保護者に今後、どのようにして家庭教育の重要性を伝えられるかが大きな課題である。また、家庭教育セミナーの内容が子育てに関することから、保護者の興味が優先となってきていることも検討していかなければならない。また、公民館が廃止され自治組織への指定管理となったことで、事業展開を各々での地域課題解決に向けたものを出るようになった。そこで地域課題の解決につながる自治組織もあるが、反対に出来ない自治組織もできており、自治組織(地域)間での家庭教育事業への取組に差が生まれてきていることも課題となる。



仙南広域における子育て・家庭教育支援について

1. 現状について

視聴覚教材センターにおいては、教材・機材の貸し出しや視聴覚教材センターフェスティバル等を通じて、子育て支援を推進しています。

また、仙南芸術文化センターにおいても、子育て広場（えずっこひろば）を開設し、子育て支援を推進している。

2. 関係部署について

管内の教育委員会並びに関係部署との連絡調整

3. 事業施策について

事業名等	内容と現状	事業を行う主な施設	H18	H27
			担当課	担当課
視聴覚教材センターフェスティバル	視聴覚教材センター所有の教材上映や、紙芝居の読み聞かせ、最近上映された映画の上映等を通して、圏域住民に教材センターをより身近に、親しみを感じてもらえるよう開催 大ホールでの上映映画は親子で楽しめる内容のものを選定し、今年は『アナと雪の女王』を上映。また、DVD教材上映、仙南地区自作視聴覚教材ブースやニュースポーツ体験、AZ9ジュニア・アクターズワークショップ、太陽望遠鏡体験コーナーなど設置	仙南芸術文化センター、はねっこアリーナ	教育委員会	教育委員会
えずっこひろば	仙南芸術文化センター（えずこホール）の住民創造グループ1つである託児ボランティア（えずこキッズクラブ）が月1回開催。	仙南芸術文化センター	仙南芸術文化センター	仙南芸術文化センター

4. 団体（子育てサークル、ボランティア等）について

管内2市7町の様々な家庭教育関係団体が利用。
広域行政事務組合が主管する団体は無い。

5. 子育てサポーターの取組について

管内2市7町の様々な家庭教育関係団体が利用。
広域行政事務組合が主管する団体は無い。

6. 子育て・家庭教育支援に関する会議について

該当なし

7. 成果と課題について

視聴覚教材の利用や、イベントなどで子育て世代の親子に関わる事業があり、また管内の自治体からの家庭教育や子育て支援といったテーマの要望が年々増えている。家庭教育に関して、教材センターが直接的に展開する事業はまだないが、今後も家庭教育・子育て支援といった内容に沿った各市町の事業への協力を行っていききたい。

先進地研修視察報告

平成27年度大河原地区社会教育主事研究協議会先進地研修視察

- 1 目的 生涯学習の充実が求められる今日、その先進地を視察することにより、管内の各市町における今後の生涯学習及び社会教育推進に役立てるとともに、社会教育主事としての資質の向上と豊かな発想力を培う。

- 2 期 日 平成27年9月17日(木)

- 3 会 場 研修1：亘理町教育委員会生涯学習課
所在地：宮城県亘理郡亘理町字下小路7番地4
FAX：0223-34-0510
FAX：0223-34-3112
研修2：岩沼市子育て支援センター
所在地：〒989-2445 岩沼市桑原四丁目6-70
TEL：0223-36-8762

- 4 日程等 8：40 大河原合同庁舎 集合・出発
9：30 亘理町役場 到着
10：00 【研修1】亘理町の子育て支援の現状について
講 話：亘理町の子育て支援の現状について
亘理町教育委員会生涯学習課 主 査 久保 美保 氏
亘理町教育委員会生涯学習課 派遣社会養育主事 横田 淳 氏
亘理町子育てサポーター・亘理町家庭教育支援チーム 佐藤 徳美 氏

12：00 昼食・移動
14：00 【研修2】岩沼市子育て支援センター事業について
講 話：岩沼市子育て支援センター 館 長 高橋佳代子 氏
16：00 出 発
17：00 大河原合同庁舎 到着・解散

- 5 参加者 大河原地区社会教育主事研究協議会会員及び社会教育関係職員等

6 研修視察の概要

＜研修1＞亘理町の子育て支援の現状について

亘理町教育委員会生涯学習課 主査 久保 美保 氏
亘理町教育委員会生涯学習課 派遣社会教育主事 横田 淳 氏
亘理町子育てサポーター・亘理町家庭教育支援チーム 佐藤 徳美 氏

○亘理町の概要

【亘理町といえば】

ゆるキャラ「わたりん」、まぼろしのリンゴ、はらこめし、温泉、鳥の海…。

【亘理町の子育て・家庭教育について】

震災以降、一世帯あたりの人員、出生数、出生率とも減少傾向

これらの課題を解決するため、亘理町子ども子育て支援事業計画策定

すべての子どもの幸せの実現に向けて地域の人たちが子育ての家庭を支え合うことが基本理念

子どもの真摯で健やかな成長を支えるため、あらゆる世代に支援ができるように家庭教育支援事業を展開

家庭教育支援チームによる支援

子育てサポーター養成講座



家庭教育支援チーム「ぶらんこ」

亘理町子育てサポーター「ラビット」

ファシリテーター「みちしるべ」

亘理町子ども未来ネットワーク協議会

幼・保児童保護対策委員会→支援が必要になった方を支援

親育ち子育て支援部会→何か起きる前の予防を検討する

子育て支援事業計画の話し合いやテーマ設定による会議や情報交換、情報収集

他の部署との連携を図り、新しい事業へつなげていく

亘理町子育てサポーター「ラビット」、家庭教育支援チーム「ぶらんこ」、親育ち応援講座

ファシリテーター 佐藤徳美 氏

子育てサポーターを平成12年から始めて、15年間活動

子どもとかかわりあって、お母さんとかかわりあって、行政と町民のパイプ役として

「ラビット」の活動…子育てサロン「ピープル・ツリー」絵本の読み聞かせ等



平成27年9月17日(木)
平成27年度大河原地区社会教育主事研究協議会先進地視察

亶理町の子育て支援の現状について



亶理町教育委員会生涯学習課 主幹(社会教育主事) 横田 淳
主査 久保 美保
亶理町子育てサポーター・亶理町家庭教育支援チーム 佐藤 徳美

亶理町教育委員会 生涯学習課

<人員構成>

・課長	1名	} 11名で 施設を兼務
・生涯学習班	6名	
・スポーツ推進班	4名	
・文化財班	4名	
合計	15名	

<社会教育施設>

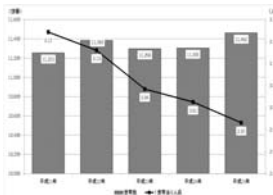
- ・亶理町中央公民館
- ・佐藤記念体育館
- ・武道館
- ・荒浜公民館
- ・勤労青少年ホーム
- ・荒浜体育館
- ・吉田公民館
- ・吉田体育館
- ・逢隈公民館
- ・働く婦人の家
- ・B&G海洋センター
- ・町立図書館
- ・郷土資料館



亶理町の子ども・子育てを取り巻く状況

■亶理町の世帯数の推移

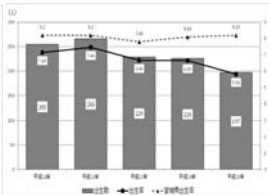
世帯数は平成23年と平成24年に減少していますが、平成25年には増加に転じています。1世帯当りの人員は減少傾向にあり平成25年では2.97人となっており、核家族化の進行がうかがえます。



資料：住民基本台帳 *各年9月30日

■亶理町の出生数・出生率の推移

出生数は、平成23年から減少傾向にあり、平成25年には197人になっています。出生率は宮城県はほぼ横ばいで推移していますが、亶理町は減少傾向にあり、平成25年で5.81人となっています。



資料：宮城県保健福祉統計より

亶理町の子ども・子育て環境の課題

- (1) 核家族化の進行
- (2) 働く母親への支援の充実
- (3) 多様なニーズへの対応
- (4) 子育て支援サービスの利用促進・子育て支援環境の充実
- (5) 相談体制の充実
- (6) ワーク・ライフ・バランスの推進
- (7) 被災した子どもや家族への復興支援

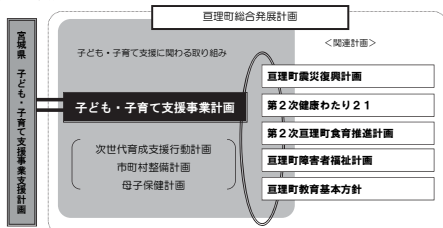
亶理町子ども・子育て支援事業計画

○計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」となります。また次世代育成支援対策推進法が改正され、法律の有効期限が10年間延長(平成37年3月31日まで)されたことから、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」にも位置づけるとともに、児童福祉法第56条の4の2に基づく「市町村整備計画」及び国の「健やか親子21」に基づく「母子保健計画」の内容(第4章 基本目標3)を含む計画としています。

また、子どもの福祉や教育に関する他の計画等とも整合を図り、調和を保った計画としています。

【該計画の関係】



亶理町子ども・子育て支援事業計画

○基本理念

すべての子どもの幸せの実現に向けて、地域のあらゆる人たちが、子どもと子育て家庭を支え合うまちづくり

○基本目標

「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」
「保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善」
「地域の子ども・子育て支援の充実」



- 基本目標1: 子育てのサポート体制を整える
- 基本目標2: **子どもの心身の健やかな成長を支える**
- 基本目標3: 子どもと母親の健康の確保及び増進
- 基本目標4: 仕事と生活の調和の実現を促す
- 基本目標5: 子どもの人権の尊重と安全・安心を守る
- 基本目標6: 特に支援を必要とする子どもや家族への支援

巨理町子ども・子育て支援事業計画

○基本目標2:子どもの心身の健やかな成長を支える

1. 地域における子育て支援サービス(未就学児)	<ul style="list-style-type: none"> ●地域子育て支援センター事業 ●保育所・児童館等における子育て支援事業 ●子育て支援情報の提供 ●子育てサークルの支援 ●関係者に対する家族の増進 ●児童家庭相談の充実 ●民生委員・児童委員の活動充実
2. 児童の健全育成(小学校～18歳未満の児童)	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年育成推進協議会活動の推進 ●健全育成対策の充実 ●児童対象の体験学習を推進 ●人材育成の充実 ●子ども総合活動の支援 ●スポーツ・レクリエーション教室の開催 ●スポーツ少年団の充実 ●児童の居場所づくり ●放課後子ども教室の充実
3. 次代の働き手育成と参画	<ul style="list-style-type: none"> ●思春期保健相談体制の充実 ●思春期保健相談事業 ●思春期保健相談体制の推進 ●居場所づくりに関する子どもの参画・協働促進
4. 家庭や地域の教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ●保護者への学びの場の提供 ●家庭教育の充実 ●加齢に応じた人材育成の推進 ●子育てサポーター・親の充実に資する ●基本による親子のふれあいの促進 ●小学生対象の様々な体験学習の開催 ●スポーツ・レクリエーション教室の開催 ●スポーツ少年団の充実
5. 子育て支援のネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援ネットワークの支援 ●子ども未来ネットワーク協議会の運営

巨理町の家庭教育支援事業

- 未就学の子がいる親
 - ・子育てサロン「ピープル・ツリー」
 - ・「三歳児の世界」学習講座
 - ・親子応援講座
- 小学生の子がいる親
 - ・家庭教育支援チームふらんごによる講座「家庭教育ワンポイントアドバイス」
 - ・わたりの協働教育「親の学び支援セミナー」
- 町内の企業・事業所に勤務する親
 - ・企業出前講座
- 次代の親
 - ・思春期保健体験事業「明日の親となる中学生を対象とした子育て理解講座」
- 支援者の育成
 - ・子育てサポーター養成講座
 - ・家庭教育支援チーム及び子育てサポータースキルアップ研修会参加への支援
- 情報提供
 - ・子育て情報誌「わたりのいきいきマップ」の作成
 - ・子育てサポーター便りの編集発行
 - ・宮城県出前講座「親の学びのプログラム「親のみしるべ」」



巨理町の家庭教育を支える地域の方々

役割	巨理町子育てサポーターらびっと(平成12年度～)	巨理町家庭教育支援チームふらんご(平成20年度～)	「親のみしるべ」ファミリーーター
役割	子育て中の親に対し、子育てやしつけ等について、友人のような関係で、気軽に相談のつたり、アドバイスをしたりする子育て支援ボランティア。行政と家庭をつなげるハイブ役。	子育てや家庭教育に関する相談、親子で参加する様々な取組や講座などの学習機会、地域の情報などを提供。子育てで家庭において、問題が起こる「予防」を目的。	宮城県版の学びのプログラム「親のみしるべ」のファミリーーターとしてプログラムを運営
メンバー	子育てサポーターリーダー、子育てサポーター(巨理町子育てサポーター養成講座修了者)	子育てサポーターリーダー、子育てサポーター、民生委員主任児童委員、保健師、保育士、栄養士、行政職員	子育てサポーターリーダー(県子育てサポーターリーダー養成講座修了者及び受講中の者)
支援対象者	主に未就学の子をもつ保護者及び将来親になる子どもたちの支援	主に小学生以上の子どもをもつ保護者の支援	・未就学の子をもつ保護者等 ・親子応援講座 ・小学生の子をもつ保護者等 ・親の学び支援セミナー ・中学生・思春期保健体験事業(講演会に代わるものとして検討中)
協力事業	子育てサロン「ピープル・ツリー」、三歳児の世界学習講座、思春期保健体験事業事前学習、子育て支援関係事業の補助、子育てサポーターにより作成	家庭教育ワンポイントアドバイス(小学校、企業講座)	
報酬	なし(ボランティア)ただし、町の旅費規定に基づき町内旅費を支給	なし(ボランティア)ただし、町の旅費規定に基づき町内旅費を支給	ファミリーーター 3,500円 アシスタント 2,000円

巨理町子ども未来ネットワーク協議会について

【巨理町子ども未来ネットワーク協議会】
巨理町の全ての子どもと親が安心し、自信を持って生きていける地域づくりを目指すと共に、未来ある子どもの人権を守り成長を保障していくために設置。

下記の支援体制の整備及び関係機関との連絡調整を行う。

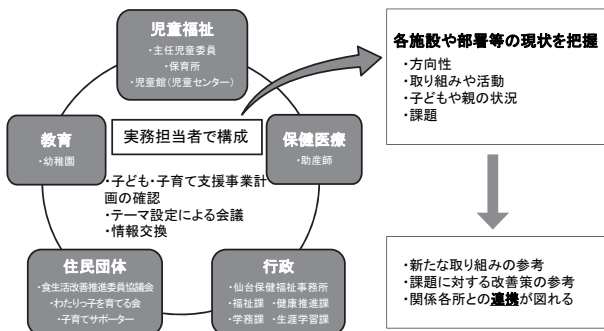
1. 子どもの虐待及びその防止について
2. 子どもの非行及び不登校について
3. 子育て環境について
4. 障害児とその家族について
5. 子どもの健康問題について

【要保護児童対策部会】
・情報交換他
・ケース会議

【親育ち子育て支援部会】
テーマ設定による会議

※「子ども未来ネットワーク協議会」は関係機関の長・代表者で構成されており、会長は町長である。「親育ち子育て支援部会」「要保護児童対策部会」は実務担当者で構成されている。

親育ち子育て支援部会



親育ち子育て支援部会実施状況

年度	開催テーマ	主な実施内容	施設等での取組
18～20	食育	<ul style="list-style-type: none"> ・「食育」についての講話 ・「食育」についての事業のとりまとめ ・給食試食会 ・ランチルームの作成及び配布(町内児童福祉施設及び小中学校) 	
21		・次世代育成支援行動計画前期計画の評価及び後期計画策定の意見交換	
22～25	むし歯	<ul style="list-style-type: none"> ・現状把握と意見交換 ・むし歯予防対策による講話(フッ化物の塗布や洗口) ・むし歯予防に向けた取り組みについての情報交換 ・「歯と健康のついで」で体験コーナーの設置 ・リーフレットの作成及び配布(町内児童福祉施設及び小中学校) ・次世代育成支援行動計画後期計画の評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・一部児童福祉施設及び私立幼稚園でフッ化物塗布及び歯科衛生士によるフッ化ラッシング指導等の実施 ・一部町内小中学校で昼食後の歯磨きを実施
25		・子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケート調査票について意見交換	
26～27	コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・親子とのコミュニケーションの大切さについて意見交換 ・親の学びのプログラム「親のみしるべ」体験会 ・あいさつの推奨(リーフレットの配布など(予定)) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「親のみしるべ」県出前講座の実施 ・親子応援講座の実施

連携の取り組み① 親育ち応援講座

1 趣旨

宮城県版「親の学びのプログラム『親のみちしるべ』」を活用した講座。子育てや自分への「気付き」を得るきっかけをつくり、子育てに対する不安を軽減・解決したとともに、参加者同士の交流をとおして地域で家庭教育を支えるネットワークの構築や、家庭の教育力の向上を図る。町内の保育所(園)、児童館、幼稚園等の保護者会等で開催し、多くの親にプログラムの周知と普及を図る。

2 主催

互理町教育委員会生涯学習課

3 対象

未就学児の保護者及び養育者で、町内の施設や団体等(町内の保育所(園)、児童館、幼稚園、育児サークル等)

4 会場

実施する保育所等の施設または町施設

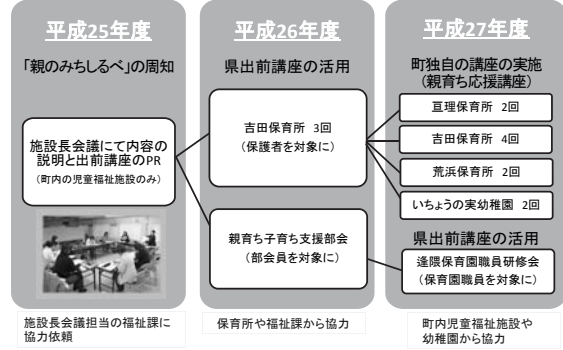
5 講師

宮城県子育てサポーターリーダー等

※ 平成27年度から実施



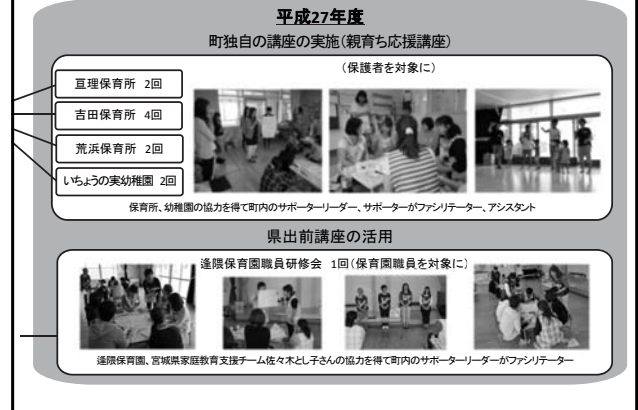
親育ち応援講座 実施に至るまでの経緯



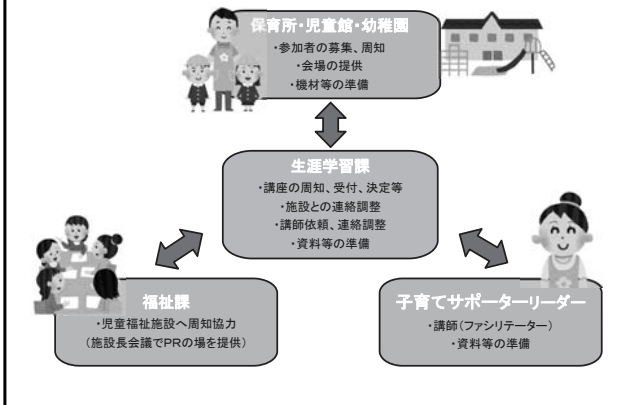
親育ち応援講座 実施に至るまでの経緯



親育ち応援講座 実施に至るまでの経緯



親育ち応援講座 連携図



連携の取り組み② 思春期保健体験事業

「明日の親となる中学生を対象とした子育て理解講座」

1 趣旨

現在、少子化の進行や核家族の増加により、親のほとんどが「自分の子どもを産んで初めて乳幼児に触れる」という状況にある。また、次世代の親となるべき青少年にも健全な父性・母性意識を培うための体験が不足している。

中学生という思春期に特有の問題が出てくる時期に「生命の大切さ、や」自分も愛されて育ててきたこと、を振り返る契機をつくるとともに、幼児と接する楽しさを体験することで、健全な父性・母性意識の向上を図るものとする。

事前学習、体験学習、講演会の3回シリーズ。平成16年度から実施。

2 主催

互理町教育委員会生涯学習課、互理町福祉課、町内各中学校

3 協力

いちようの実幼稚園、荒浜保育所、吉田保育所、逢隈保育園、逢隈児童館

4 対象

町内各中学校3年生生徒

※ 昨年度から4校全てで実施



第1回 事前学習

- ・福祉課の保健師による講話「乳幼児の発達について」
- ・亘理町子育てサポーターらびっとによる実技指導「子どもとの関わり方」



第2回 体験学習(保育体験)

- ・いちょうの実幼稚園(亘理中)
- ・荒浜保育所(荒浜中)
- ・逢隈保育園、逢隈児童館(逢隈中)
- ・吉田保育所(吉田中)

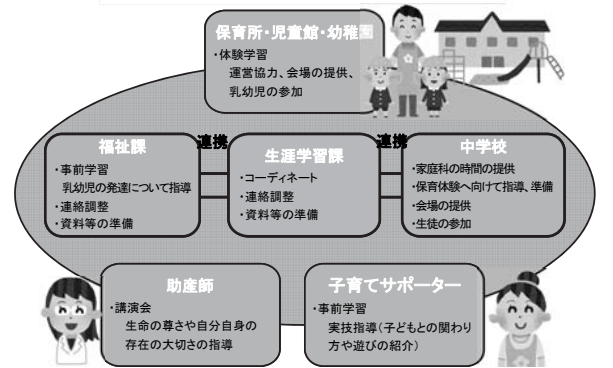


第3回 講演会(助産師)

「生命の誕生と尊さ ～ひとりひとりが奇跡の存在～」



思春期保健体験事業 連携図



亘理町子育てサポーター らびっと

活動紹介



子育てサロン「ピープル・ツリー」



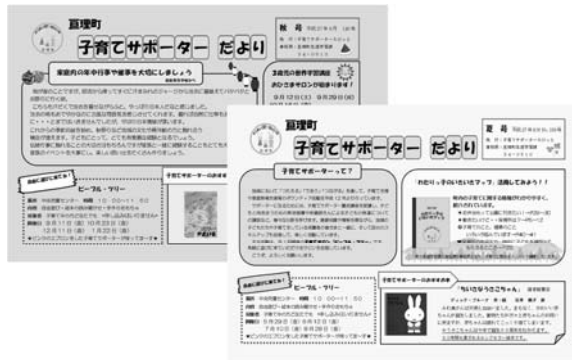
三歳児の世界学習講座



子育て支援事業への派遣



子育てサポーターだよりの作成



巨理町家庭教育支援チーム ぶらんこ

活動紹介



家庭教育ワンポイントアドバイス



家庭教育ワンポイントアドバイス



新入学児童保護者説明会



＜研修2＞岩沼市子育て支援センターの事業について

岩沼市子育て支援センター 館長 高橋 佳代子 氏

こうのとりの干屋（ゆうびんや）さん

代表者名：鎌田 典子 団体構成人数：26名

核家族や転勤などで、孤立しがちな子育て中のお母さんたち...そのような親たちが一歩外に出るきっかけになればと、市に提案し採択された事業です。手作りの誕生カードにお祝いのメッセージを添え、子育て情報誌や市の情報と共に訪問バックにいれ2人1組で新生児家庭へ届けています。

出産後間もない母親のもとへ訪問し、手作りカードや子育て支援情報を届けることで、地域で子育てを応援していることを母親へ伝え、今後充実した子育て生活が送れるように促しています。同会が行政と連携・協働して行っている活動であります。地域のボランティアが訪問することによってコミュニティの再生が促されており、行政の職員が訪問するだけでは成し得ない役割を担っています。訪問型ボランティアとして、県内でこのような活動を行っている自治体はなく、対象者から好評である上、有用性も高い先駆的取組となっています。また、「カード作りで子育て支援を行う」という間接的支援と融合した活動形態は、オリジナリティにあふれています。

岩沼市で毎年行っている「子育て応援者養成講座」で、訪問ボランティアを毎年養成しているほか、カード作りは随時募集しており、担い手の確保に努めています。また、訪問の際にアンケートを持参し、訪問後に対象者に記入、返送してもらっていますが、その中で多数の感謝の声が寄せられるとともに、「自分も将来こういう活動をしてみたい」との記述もあることから、ボランティアが若い母親のロールモデルとなっていることがうかがえます。

この訪問活動は、1度きり、自分たちのみで完結せず、若い母親たちが市内のさまざまな子育て支援事業や、地域全体とつながりを持つきっかけとなる活動であると考えています。母親が地域で自分らしく子育てをするファーストアプローチを支援できることに誇りを持って活動しています。



(会員の声)

実際に訪問した後のアンケートで、「情報が頂けてよかった」、「話を聞いていただけた」等の感想がとてうれしい。市内のお母さん全てに訪問事業を受けてもらいたいが、無理な強制をしないことで、続けていきたいと思う。おばあちゃんとか、自分の娘と話している感覚で話しかけることで、親しみをもって受け入れてもらっている。



子育て支援センター施設見学



【岩沼市子育て支援センター】

複合施設（子育て支援センター，すぎのこ学園，南児童館，ふれあいサロン）

平成23年4月中旬に開館

乳幼児・幼児を持つ親子を対象に様々なサークルを立ち上げ，約600名が登録している。

「屋根の付いた公園」…ひろば型

ルールを守り，自由に活動，遊び，交流

悩みを相談したり，つなぐというセンターの役割

解決できないものは保健師，こども福祉課の相談員へ→解決

親子ふれあい絵本事業，絵本カーの出前，1.8か月検診時に絵本を見定める

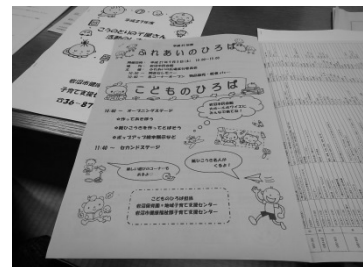
めずらしい絵本の提供，お昼の読み聞かせ

ファミリーサポートセンターを位置づけ，依頼会員，協力会員のコーディネート

一時保育，保育ママ

実際に動くのはボランティア，後ろで動くのは職員

中学生との交流事業





<参加者名簿>

市町等の名称	参加者
白石市教育委員会	※小野 輝彦
角田市教育委員会	齋藤小百合 ※齋藤 史織
蔵王町教育委員会	玉手 美絵 大沼 恭子
七ヶ宿町教育委員会	※小椋 政光
村田町教育委員会	鎌田 浩孝 ※島貫 智博
柴田町教育委員会	※木村 正人
川崎町教育委員会	※佐藤伸一郎
丸森町教育委員会	※根元 亮
仙南地区広域行政事務組合教育委員会	※黒澤 良
大河原教育事務所	石河 秀一 ※小林 正道

※研修委員

ま と め

ま と め

今年度の大河原地区社会教育主事研究協議会研修委員会では「子育て・家庭教育支援の充実をめざして」をテーマに、各市町の取組を再確認し、他部局と連携・協力した体制づくりに向けた、子育て・家庭教育支援について研修を進めた。

家庭教育に求められるものを生涯学習の視点から見ると、「自ら考えて学び、そして実行できる力を養うこと」があり、家庭教育の充実のため様々な学習機会の提供により、親自身の学びによる成長が地域や社会全体の子ども・子育ての取組に大きくつながると考えられる。また、このことにより、子育て環境と地域との結びつきが生まれ、地域における子育て支援を推進する体制の構築につながる可能性がある。そのなかでわれわれは、幼稚園・保育所、学校または保健所や病院などといった各種機関との連携により総合的に子どもの成長に合わせた学習機会を提供することと、子育て支援ボランティア組織や子育てサークルの育成を推進することにより、子育て世代に対する交流機会や情報の提供による支援活動をおこなうことが可能であり、時代の変化に合わせた支援が必要となる。

そのうえで、各市町における子育て・家庭教育支援について洗い出すにあたっては、平成18年度の研修報告書「動き出した次世代育成支援～これからの子育て支援の在り方を考える～」でまとめた各市町の家庭教育・子育て支援事業の現状と課題と比較できるかたちとし、子育てサポーターの増加や支援体制の変化など約10年間での各市町での移り変わりが今後の参考となるようまとめた。この中で、教育委員会部局だけでは、連携の中心となる子育てサポーターの活用や活動の場の提供が難しいことや、家庭教育を充実させるまでの学習機会が少ないこと、多くの市町が各種機関との連携がうまくできないことなどが現状であり、課題としてあげられた。今後この中で充実した「子育て・家庭教育支援」を提供するためには、首長部局と連携することが必要不可欠なものであると考える。

前項にもあるが、家庭教育とは、父母その他の保護者が、子どもに対して行う教育のことであり、教育分野が行う「家庭教育支援」は、親（保護者）が安心感と自信をもって家庭教育を施し、子どもとともに成長するための学びを支援することであり、成人教育の1つの分野である。児童福祉・厚生分野が行う「子育て支援」は主に乳幼児をもつ保護者を対象とするサービスが中心となる。また、いじめ、引きこもりなど問題を抱える子どもへの支援や虐待から子どもを保護する支援など、子どもに直接的な支援が行なわれているものとなる。

今年度の先進地研修視察では、首長部局と教育委員会部局の連携による取組事例や、子育て・家庭教育支援体制づくり、地域と行政が一体となって取り組んでいる実践事例などについて亘理町教育委員会生涯学習課と岩沼市子育て支援センターを訪問し研修をおこなった。

「家庭教育支援」と「子育て支援」が手と手を取り合い、支援の分野が違えども、ともに充実したものにしていくためには、乳幼児期の子どもやその親（保護者）への支援、小・中・高等学校等の親（保護者）への家庭教育支援という同じ対象を、首長部局と教育委員会部局との連携で様々な「場所」「場面」「人」で支援していき、より良い子育て環境を整備していくことが必要不可欠となる。

「すべての教育の出発点」である家庭教育を見つめなおし、あらゆる資源を有効に活用し、子どもを育成していく環境を整えることが、今後われわれ社会教育主事の果たすべき役目であり、それが各市町での「子育て・家庭教育支援」の連携・充実につながると考える。

お わ り に

お わ り に

毎年のことではあるのですが、4月の社会教育主事研究協議会の後半戦は重い空気に包まれます。「誰がやるのか」「何をするのか」。私が知っていた研修委員会は、ケンカとまではいかなくとも激論が繰り返され納得がいくまで、暗くなっても話が終わらない場でした。月日は流れ、「お前は黙って聞いてろ！」と言われ続けた私が、とうとう委員長の席に座ることになりました。これまでの、そしてこれからも変わらず受け継がれるであろう、管内社会教育の歴史に一行を刻むことになったわけです。

しかしながら、委員長としてベテランの先輩やフレッシュな顔ぶれが入り乱れる今回の研修委員の中で、1年間実に楽しく過ごすことができました。こんな風によく書くと不真面目に思えるかもしれませんが、でも、本当に楽しい研修でした。同じ志（職？）を持つものが、毎月集まって一つのことをするなんてことは、自治体の職員である我々には、本当に貴重な経験です。その機会に恵まれたことに感謝です。

いろいろあって、一年が過ぎ、いまこの文章を書いているわけですが、結局はこの本（研修報告書）が出来上がり、この1年間の研修の成果はここにまとまりました。その間の経過、苦勞、汗や涙は、ともに過ごした研修委員が一番知っていて、この本を手取る社会教育主事の仲間や先輩方は、その思いを理解してくれるのです。そのことを忘れずにこの歴史を次に手渡します。もしこのバトンパスに委員長として一言添えるのであれば・・・

研修委員のみんな！声を出そう！そして大いに語り合おう！

この恵まれた自らの職責に、感謝し、もがき、苦しみ、泣き、笑おう。

この1年間にわたる研修が終わってしまうことへの寂しさ、研修委員をはじめとする社会教育主事の皆さんへの感謝、そして、役立たずで迷惑をかけっぱなしだった私からのお詫びでおわりの言葉といたします。

平成28年3月

大河原地区社会教育主事研究協議会研修委員会
研修委員長 柴田町社会教育主事 木村 正人

【大河原地区社会教育主事研究協議会会員】

白石市	※小野 輝彦	角張 泰志		
角田市	齋藤 修	佐藤 奈美	※齋藤小百合	※齋藤 史織
蔵王町	日下 朝男	玉手 美絵	※上原 直美	
柴田町	太斎 正幸	杉本 龍司	◎木村 正人	高橋 秀之 菊地 駿
七ヶ宿町	※小椋 政光			
大河原町	※八島 良隆			
村田町	☆鎌田 浩孝	※島貫 智博	鈴木 沙織	
川崎町	※佐藤 伸一郎			
丸森町	齋藤 公男	荒井 優作	※根元 亮	
仙南広域 教育事務所	◇黒澤 良			
	石河 秀一	※小林 正道		

☆ 研究協議会長
◇ 研究協議会副会長
◎ 研修委員長
○ 研修副委員長
※ 研修委員

【平成27年度 研修委員】



研究協議会長
村田町
鎌田 浩孝



研修委員長
柴田町
木村 正人



研修副委員長
白石市
小野 輝彦



角田市
齋藤 史織



蔵王町
上原 直美



七ヶ宿町
小椋 政光



大河原町
八島 良隆



村田町
島貫 智博



川崎町
佐藤伸一郎



丸森町
根元 亮



仙南広域
黒澤 良



教育事務所
小林 正道

<参考文献・引用文献>

- ・新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について
(答申) 平成27年12月21日 中央教育審議会
- ・「みやぎの協働教育」の今後のあり方(意見書) 平成27年10月 みやぎの協働教育に係る懇話会
- ・宮城県協働教育推進総合事業「家庭教育支援報告書」 平成27年3月 宮城県教育委員会
- ・つながりが創る豊かな家庭教育 ～親子が元気になる家庭教育支援を目指して～
平成24年3月 家庭教育支援の推進に関する検討委員会
- ・「家庭教育」の隘路 本田 由紀 著 平成20年2月

研修報告書 第42号

子育て・家庭教育支援の充実をめざして

～ 手と手をつなぐみんなのチカラ ～

平成28年3月31日発行

編集 大河原地区社会教育主事研究協議会研修委員会

発行 大河原地区社会教育主事研究協議会

印刷 株式会社 津田印刷

研修委員会のあゆみ【これまでの研修報告書一覧】

No	年度	タイトル	研修代表者		
1	S48	宮城県における父母教師会活動に関する実態 ー調査報告書ー	県教育部長会編, 社会教育主事担当		
2	S49	仙南地域における母親の幼児教育に関する実態 ～3・4歳児を第一子に持つ母親～ 調査報告書	研修班長	白石市 白石市	太齋 享 伏見 光龍
3	S50	乳幼児教育の学習内容の研究 ～学習計画立案のために～	研修班長	白石市	伏見 光龍
4	S51	文化財保護行政をすすめるために	研修班長	丸森町	阿部 義郎
5	S52	生涯教育を推進するために	研修班長	川崎町	高山 恵弘
6	S53 S54	大河原教育事務所管内社会教育30年のあゆみ ～住民のところに灯をともして～	研修班長	角田市 七ヶ宿町	咲間 庄三 根元 邦美
7	S55	学習プログラムの立案(婦人学級・高齢者教室・家庭教育学級)	研修班長	七ヶ宿町	根元 邦美
8	S56	青少年及び親の意識 調査報告書	研修班長	柴田町	澁谷 孝之
9	S57	社会教育推進上の諸問題と社会教育主事の果たす役割 ～教育委員会と公民館のあり方を中心として～	研修班長	角田市	齋藤 久
10	S58	社会教育における学習内容を充実させるための工夫 ～視聴覚教材の効果的な活用をとおして～	研修班長	川崎町	大宮 昭
11	S59	少年教育の充実をめざして ～管内における現状と課題～	研修班長	白石市	佐藤 重仁
12	S60	青年教育の充実をめざして・I =青年活動の実態=	研修班長	丸森町	鈴木 悦郎
13	S61	青年教育の充実をめざして・II 「青年の生活意識と余暇活動についての調査」報告書	研修班長	村田町	高橋 徳夫
14	S62	青年教育の充実をめざして・III ー青年教育事業の進め方を考えるー	研修班長	角田市	大友 喜助
15	S63	スポーツ人口の拡大を図る一方策 高齢者向けニューススポーツの開発を通して	研修班長	大河原町	佐々木寿信
16	H元	スポーツ人口の拡大を図る一方策II 高齢者向けニューススポーツの普及を通して	研修班長	角田市	太田 文夫
17	H2	大河原教育事務所管内社会教育40年のあゆみ 新しい学習社会への架け橋	研修委員長	丸森町	岡崎 勝志
18	H3	生涯学習の鼓動 青年・家庭・高齢者教育の充実をめざして	研修委員長	村田町	高橋 定光
19	H4	生涯学習の鼓動part2 成人・少年・婦人教育の充実をめざして	研修委員長	大河原町	尾形 彰
20	H5	学校週5日制と社会教育のあり方	研修委員長	川崎町	小林 志郎
21	H6	青年教育の充実をめざして・IV ー昭和61年度調査結果との比較・考察を通してー	研修委員長	蔵王町	日下 朝男
22	H7	生涯学習のまちづくりをめざして 生涯学習推進の現状と課題	研修委員長	村田町	山家 孝弘
23	H8	生涯学習の課題と展望 学社連携をめざして	研修委員長	白石市	小野 輝彦
24	H9	生涯学習の課題と展望 学社連携から学社融合へ	研修委員長	村田町	山家 孝弘
25	H10	生涯学習の課題と展望 よりよい公民館活動をめざして	研修委員長	蔵王町	砂金 毅
26	H11	生涯学習の課題と展望 よりよい公民館活動をめざしてII ～公民館入門ーつどう・まなぶ・つながる～	研修委員長	大河原町	八島 良隆
27	H12	大河原教育事務所管内社会教育50年のあゆみ 新世紀・きえない虹をおいかけて	研修委員長	白石市	村上 忠敏
28	H13	学社融合の課題と展望 総合的な学習の時間における社会教育のアプローチ	研修委員長	七ヶ宿町	伊藤 貴子
29	H14	学社融合の課題と展望 学校教育と社会教育の協働をめざして	研修委員長	丸森町	菊地 浩二
30	H15	学社融合へのアプローチ 知って得する！文化財・その活用法	研修委員長	丸森町	伊藤 博道
31	H16	ヤング・エボリューション ～青年の意識調査をとおして、今の青年たちを考える～	研修委員長	大河原町	小野 宏
32	H17	ヤング・エボリューションII ～青年教育の活性化をめざして～	研修委員長	村田町	鎌田 浩孝
33	H18	動き出した次世代育成支援 ～これからの子育て支援の在り方を考える～	研修委員長	七ヶ宿町	高橋慎太郎
34	H19	時代を映してきた視聴覚教育 ～使ってみよう自作視聴覚教材～	研修委員長	角田市	八島 利美
35	H20	がんばってます！ジュニア・リーダー ～過去 現在 そして未来へ～	研修委員長	川崎町	村上 透
36	H21	生涯スポーツの振興をめざして ～総合型地域スポーツクラブの可能性をさぐる～	研修委員長	柴田町	大川原真一
37	H22	生涯スポーツの振興をめざして vol. II ～仙南型総合スポーツクラブへのアプローチ～	研修委員長	白石市	小室 徹彦
38	H23	大河原教育事務所管内社会教育60年のあゆみ ～変わり続ける時代を生きる～	研修委員長	角田市	大内 克典
39	H24	協働教育推進へのアプローチ ～各市町の実践から見たもの～	研修委員長	川崎町	富田 丈靖
40	H25	これからの成人・高齢者教育を考える ～地域活動と学習に関する意識調査～	研修委員長	柴田町	加藤 栄一
41	H26	これからの成人・高齢者教育を考えるII ～住民とともに豊かな学びをめざして～	研修委員長	大河原町	伊藤 敏之
42	H27	子育て・家庭教育支援の充実をめざして ～手と手をつなぐみんなのチカラ～	研修委員長	柴田町	木村 正人